

猪苗代町下水道事業 経営戦略（中間見直し）

令和5年度～令和8年度

令和5年3月

猪苗代町



目 次

第 1 章 計画見直しにあたって	1
1. 計画見直しの趣旨と位置づけ.....	1
2. 計画期間と対象事業.....	2
第 2 章 猪苗代町下水道事業の概要	3
1. 猪苗代町について.....	3
2. 下水道事業の概況.....	4
3. 事業費の推移.....	5
4. 公営企業法の適用について.....	6
5. 民間活用の状況.....	6
6. 下水道使用料.....	7
(1) 下水道使用料の考え方.....	7
(2) 現在の下水道料金体系.....	7
7. 組織.....	7
8. 類似団体区分について.....	8
(1) 公共下水道事業の類型区分.....	8
(2) 特定環境保全公共下水道事業の類型区分.....	8
(3) 農業集落排水事業の類型区分.....	8
第 3 章 現状分析	9
1. 猪苗代町の人口推移.....	9
2. 下水道の整備状況.....	10
(1) 用語の定義.....	10
(2) 公共下水道事業.....	11
(3) 特定環境保全公共下水道事業.....	12
(4) 農業集落排水事業.....	13
3. 汚水処理水量、有収水量.....	14
(1) 用語の定義.....	14
(2) 公共下水道事業.....	15
(3) 特定環境保全公共下水道事業.....	16
(4) 農業集落排水事業.....	17

4.	経営比較分析表.....	18
(1)	用語の定義	18
(2)	公共下水道事業.....	19
(3)	特定環境保全公共下水道事業.....	20
(4)	農業集落排水事業.....	21
5.	経営状況	22
(1)	公営企業会計制度の採用.....	22
(2)	収入・支出の状況.....	23
6.	現状分析により認識された経営課題.....	28
(1)	普及率・水洗化率の向上.....	28
(2)	公共下水道施設と農業集落排水事業の老朽化に伴う更新投資.....	28
(3)	経営の健全化.....	28
(4)	達成目標の設定.....	29
第4章	経営基本方針と投資財源計画	30
1.	経営の基本方針.....	30
(1)	水洗化率の向上に対する方針.....	30
(2)	公共下水道事業と農業集落排水事業の施設老朽化に伴う更新投資に対する方針	30
(3)	経営の健全化に対する方針.....	30
2.	投資財政計画.....	31
(1)	投資財政計画（収支計画）の策定あたって.....	31
(2)	投資財政計画の試算.....	33
(3)	投資財政計画.....	34
3.	経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	40
4.	経営戦略の事後検証、更新などに関する事項.....	41
(参考資料)	43
(1)	公共下水道事業.....	45
(2)	特定環境保全公共下水道事業.....	47
(3)	農業集落排水事業.....	49

第1章 計画見直しにあたって

1. 計画見直しの趣旨と位置づけ

下水道は、公衆衛生の向上や健康で快適な生活環境の確保に寄与し、河川等の公共用水域の水質保全を図るために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な都市施設です。

一方で、保有設備の老朽化に伴う更新期の到来や、少子高齢化に伴う人口減少による使用料収入の減少など、その経営環境は厳しさを増すばかりです。

このような中、住民の日々生活に欠くことができないサービスを安定的に継続することが可能となるように、公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

猪苗代町（以下、「本町」という。）の下水道事業は、総務省の趣旨を踏まえ、中長期的視点から現状などを考慮し、経営基盤（財務、組織、人材など）の強化を図るため平成28年に「経営戦略（以下、「本計画」という。）」を策定しました。その後、令和3年度より下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業化をしております。

本書は、「第七次猪苗代町振興計画後期計画」に掲げている「公共用水域の水質保全」を実現するため、平成28年度に策定した本計画を見直し事業の改善に資するものとして位置づけます。

2. 計画期間と対象事業

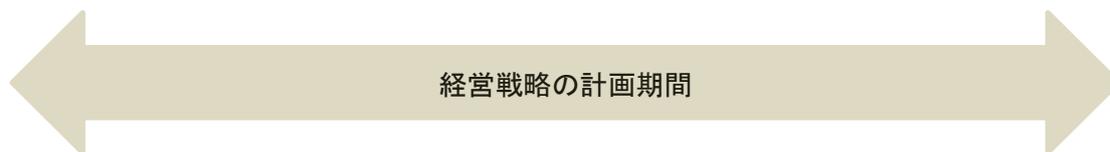
本計画は、令和3年度に中間見直しを迎えておりましたが、令和3年度に特別会計から公営企業会計に移行したことを受け今年度に中間見直しを行うこととします。

また、中長期的な視野に立った経営の基本計画とするため、総務省が要請している計画期間である10年間（平成29年度から令和8年度）を計画期間とし、一層の経営基盤の強化を図ります。なお、計画期間を前期6年間と後期4年間に分けて進捗管理をおこない、後期4年間については社会情勢や事業の実施状況を勘案して見直しをします。

本町は生活排水処理事業として、都市計画法に基づく用途地域及びその周辺部では「公共下水道事業」、磐梯朝日国立公園内やその周辺部では「特定環境保全公共下水道事業」、農村部では「農業集落排水事業」、また集合処理ができない地区では「浄化槽整備事業」として取り組んでいます。計画はこれらのうち「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「農業集落排水事業」の3事業を対象に策定しています。

H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
計画前期：法非適用期間含む (平成29年～令和4年度)						計画後期 (令和5年～8年度)			

令和4年度に計画の見直し



第2章 猪苗代町下水道事業の概要

1. 猪苗代町について

本町は福島県のほぼ中央に位置し、北は山形県米沢市、西は北塩原村、磐梯町、会津若松市に、東は福島市、二本松市、郡山市に接し、猪苗代湖と磐梯山に抱かれた平坦地で、猪苗代盆地を形成し、標高 514 メートルの猪苗代湖の北岸に位置し、雄大な自然環境に加えて数多くの温泉、スキー場、観光地に恵まれた四季感豊かな高原の町です。最近までは年間を通して 300 万人を超える観光客が訪れており、定住人口による生活排水に加えて、入り込み観光客による観光排水が猪苗代湖へと流入するため、水資源及び観光資源としても猪苗代湖の水環境を保全することが重大な使命であるといえます。



<猪苗代町のマンホール蓋>



2. 下水道事業の概況

本町は、かつて城下町であった市街地を中心に都市計画法の用途地域が設定されるのを契機に昭和 56 年に公共下水道事業（猪苗代処理区）に着手し、昭和 62 年 10 月に県内町村のトップを切って処理場の供用を開始しています。また、特定環境保全公共下水道として、平成 2 年に天鏡湖とも呼ばれる猪苗代湖畔随一の景勝地である志田浜地区で事業着手し、平成 8 年には中ノ沢・沼尻温泉地区を処理区域とする中ノ沢地区で事業着手し、農業集落排水は平成 10 年より順次、白津地区など 5 つの処理区で事業を開始しております。

<公共下水道事業>

供用開始年度	昭和 62 年度供用開始	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	19.2 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1 箇所(猪苗代処理区)		
処理場数	1 箇所(猪苗代浄化センター)		

<特定環境保全公共下水道事業>

供用開始年度	平成 4 年度供用開始	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	12.2 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	2 箇所(志田浜処理区、中ノ沢処理区)		
処理場数	2 箇所(志田浜浄化センター、中ノ沢浄化センター)		

★汚泥については猪苗代浄化センターに集約して脱水、濃縮、搬出処理をしています。

<農業集落排水事業>

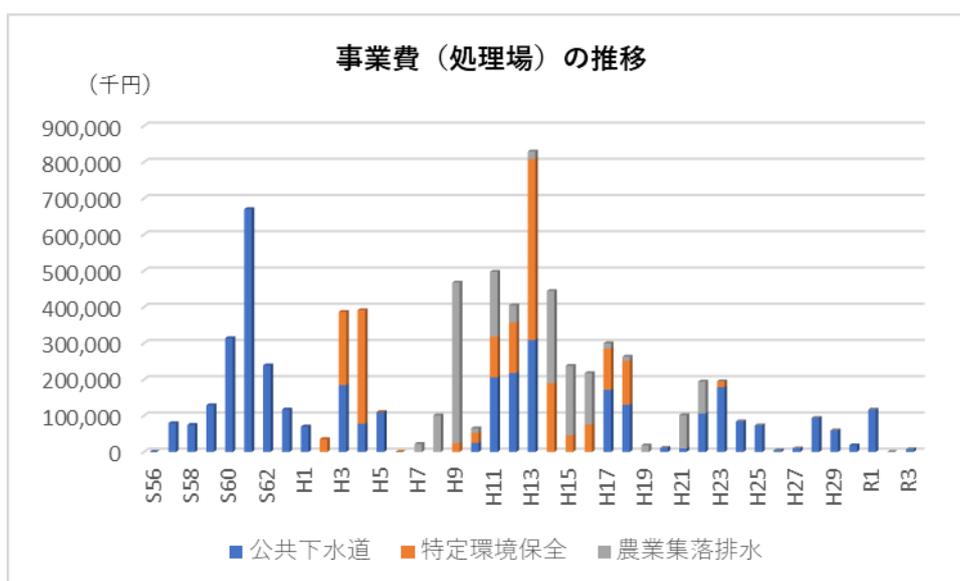
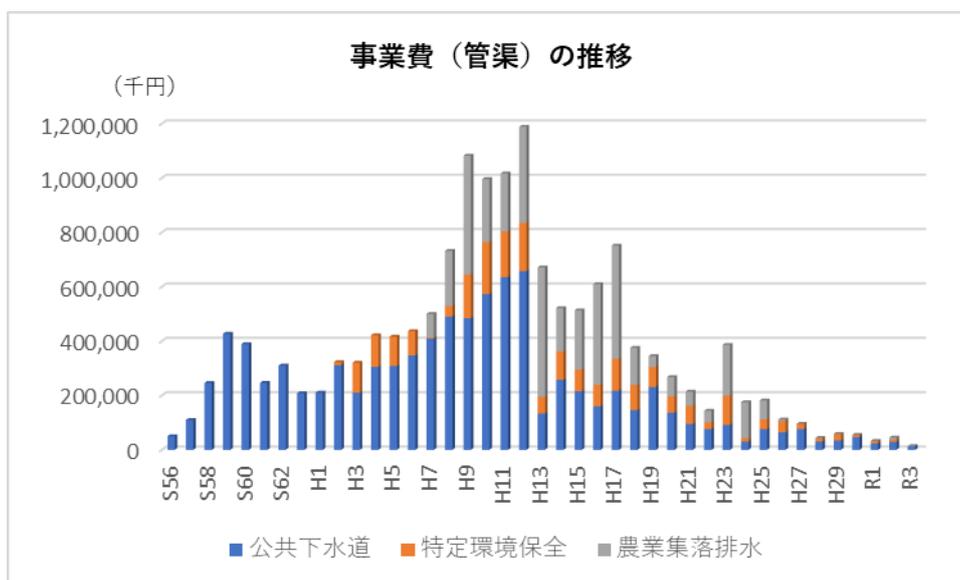
供用開始年度	平成 10 年度供用開始	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	8.7 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	5 箇所(白津地区、金曲地区、樋ノ口地区、湖岸地区、山潟地区)		
処理場数	5 箇所(白津地区処理施設、金曲地区処理施設、樋ノ口地区処理施設、湖岸地区処理施設、山潟地区処理施設)		

★汚泥については猪苗代浄化センターに集約して脱水、濃縮、搬出処理をしています。

3. 事業費の推移

本町の公共下水道事業は昭和56年度、特定環境保全事業は平成2年度、農業集落排水事業は平成7年度より処理場や管路建設のための事業費が発生しており、おおよそ平成10年代をピークに減少しています。現在は当初建設した処理場設備や管路の老朽化が進んできており、今後は更新が必要となってくることが想定されます。

表1-1 事業費の推移



4. 公営企業法の適用について

下水道事業のような公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、急速に厳しさを増しています。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業法の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められます。

特に、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定は、今後の公営企業の基盤強化に不可欠な取組であり、これらの取組を進めるためには、公営企業会計の適用により得られる情報が必須となります。また、広域化、民間活用等の抜本的な改革の推進に当たっても、公営企業会計に基づく財務情報を関係者間で共有することが有効です。

こうした観点から、本町では令和3年4月1日より「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「農業集落排水事業」を特別会計から公営企業法を適用し、企業会計に移行しました。

5. 民間活用の状況

処理施設の管理業務を民間委託しており、これらの契約期間を3年間の長期継続契約とし、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業を含めた一括契約として契約することで事務簡素化や経費削減に努めております。

なお、指定管理者制度やPPP・PFIの取り組みは実施しておりません。

6. 下水道使用料

(1) 下水道使用料の考え方

下水道事業の経営に要する経費は、基本的には供給するサービス(汚水処理)の受益者が支払う対価(下水道使用料)によって賄われます。下水道事業が独立採算制によって運営するためには、経営に必要な費用を適正に原価へ反映させて、これを踏まえた料金設定を行い、それを遺漏なく徴収することによって達成されます。

また、下水道使用料は単に原価を賄うだけでなく、一定資本維持費(将来の施設の改良、排水施設の整備及び企業債償還等資本的支出に充当されるべき資本コスト)も確保する必要があります。さらに安定したサービスの供給を続けていくためには、(経営基盤を強化しなければならないため)定期的な料金体系の見直しによる使用料の適正化も必要です。

(2) 現在の下水道料金体系

本町の使用料は、排水量にかかわらず一律である基本料金と、排水量に応じて使用料が変動する従量料金からなる2部料金制を採用しています。また、従量料金は、排水量の増加に応じて単価が高くなる累進制を採用しています。

なお、平成20年5月1日施行以降、消費税率改定による値上げ以外は下水道使用料金の改定を実施しておりません。

表1-2 下水道使用料(平成20年5月1日施行)

1か月あたり	汚水排除水量	料金(税込)
基本料金	10m ³ まで	1,430円
超過料金 (1m ³ につき)	10m ³ 超～20m ³ まで	162.8円
	20m ³ 超～30m ³ まで	168.3円
	30m ³ 超～40m ³ まで	173.8円
	40m ³ 超～50m ³ まで	179.3円
	50m ³ 超	184.8円

7. 組織

令和4年度の組織については以下のとおりです。

表1-3 組織体制

職員数	5名
事業運営組織	上下水道課 下水道係

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を兼務しています。

8. 類似団体区分について

「令和 2 年度下水道経営指標・下水道使用料の概要」（総務省）を基に現状分析を行います。当資料では事業別に「処理区域内人口」「有収水量密度」「供用開始年数」により類似団体区分（類型区分）が設定されており、区分ごとの類似団体比較が可能となります。類型区分ごとの平均値と本町の指標を比較・検討することにより、問題点や特殊性を明らかにして健全な経営を行っていく上での参考とします。

本町の事業ごとの類型区分は以下のようになります。

(1) 公共下水道事業の類型区分

処理区域内人口	有収水量密度	供用開始年数
A. 10 万人以上	a. 7.5 千 m^3/ha 以上	1. 25 年以上
B. 5 万人以上 10 万人未満	b. 5.0 千 m^3/ha 以上	2. 15 年以上 25 年未満
C. 1 万人以上 5 万人未満	7.5 千 m^3/ha 未満	3. 5 年以上 15 年以上
D. 5 千人以上 1 万人未満	c. 2.5 千 m^3/ha 以上	4. 5 年未満
E. 5 千人未満	5.0 千 m^3/ha 未満	
	d. 2.5 千m^3/ha 未満	

公共下水道事業の類型区分は「Cd1」となり、この区分で類似団体比較を行います。

(2) 特定環境保全公共下水道事業の類型区分

処理区域内人口	有収水量密度	供用開始年数
A. 5 千人以上	a. 7.5 千 m^3/ha 以上	1. 25 年以上
B. 5 千人未満	b. 5.0 千 m^3/ha 以上	2. 15 年以上 25 年未満
	7.5 千 m^3/ha 未満	3. 5 年以上 15 年以上
	c. 2.5 千 m^3/ha 以上	4. 5 年未満
	5.0 千 m^3/ha 未満	
	d. 2.5 千m^3/ha 未満	

特定環境保全公共下水道事業の類型区分は「Bd1」となり、この区分で類似団体比較を行います。

(3) 農業集落排水事業の類型区分

処理区域内人口	有収水量密度	供用開始年数
区分なし	a. 7.5 千 m^3/ha 以上	1. 25 年以上
	b. 5.0 千 m^3/ha 以上	2. 15 年以上 25 年未満
	7.5 千 m^3/ha 未満	3. 5 年以上 15 年以上
	c. 2.5 千 m^3/ha 以上	4. 5 年未満
	5.0 千 m^3/ha 未満	
	d. 2.5 千m^3/ha 未満	

農業集落排水事業の類型区分は「d2」となり、この区分で類似団体比較を行います。

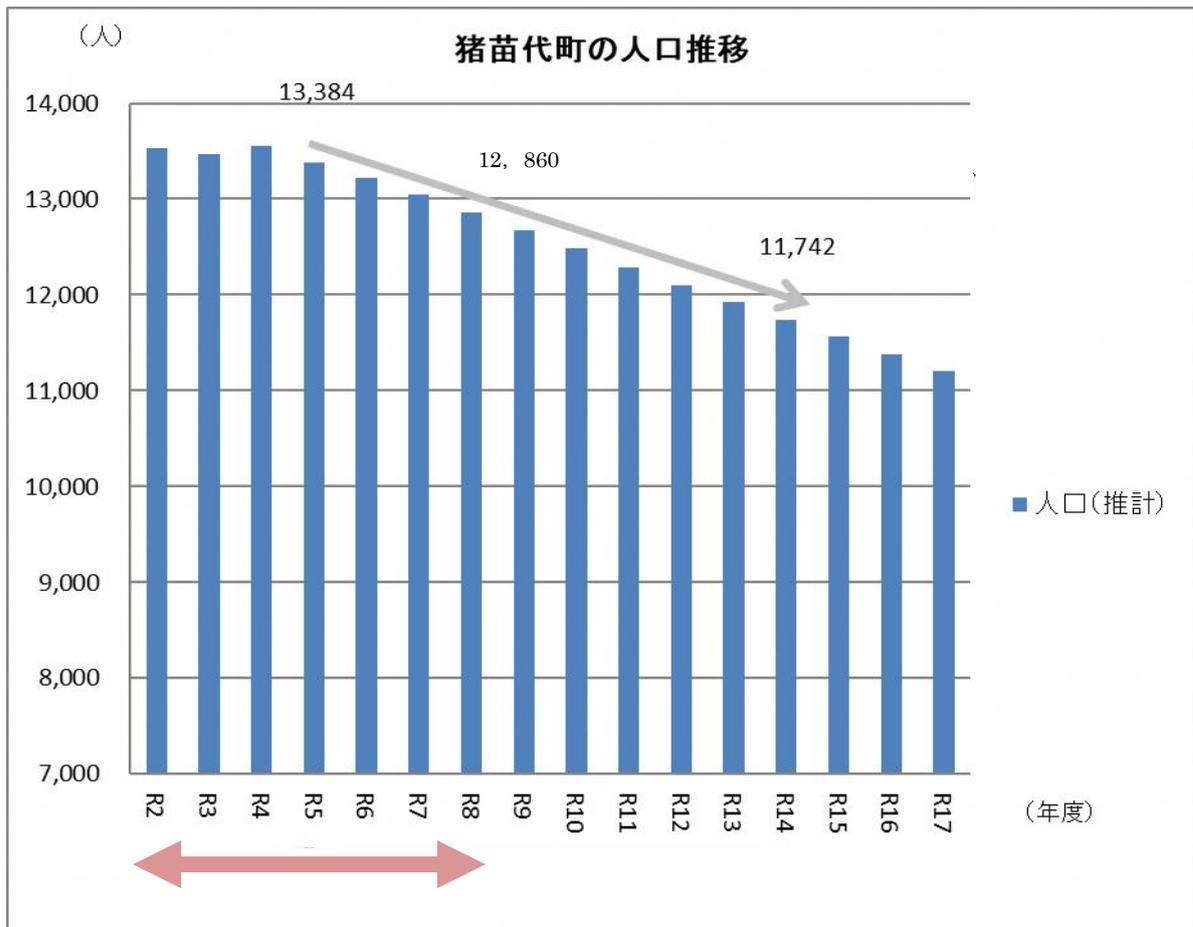
第3章 現状分析

1. 猪苗代町の人口推移

本町の総人口は昭和22（1947）年をピークに、全体として減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、今後も人口減少が続き、令和27（2045）年には、1万人を割り込み9,391人となると予測されています。

猪苗代町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン（令和2年12月改訂）を基にした推計によると、本計画期間である令和5年度の予想人口は、13,384人ですが、令和14年度は11,742人まで減少（△12.3%）することが予想されます。

表3-1 猪苗代町の人口推移



(注) 令和4年度までは実績値、令和5年度以降は「猪苗代町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」における人口ビジョンにおける推計

2. 下水道の整備状況

(1) 用語の定義

① 整備率

$$\text{算式：処理区域面積} \div \text{事業計画面積} \times 100$$

事業計画面積に対する下水道を利用できる地区の面積（処理区域面積）の割合

② 普及率

$$\text{算式：現在処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口} \times 100$$

行政区域内人口のうち、下水道を利用できる環境の人（処理区域内人口）の割合

③ 水洗化率

$$\text{算式：現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

処理区域内人口のうち、下水道に接続している人（水洗化人口）の割合

(2) 公共下水道事業

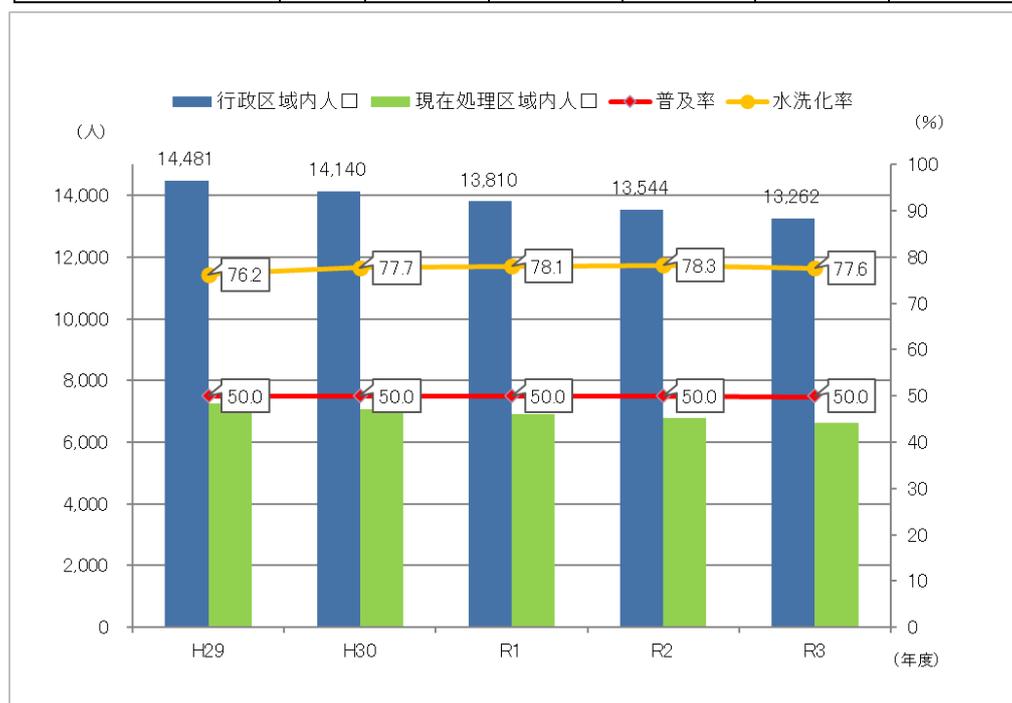
整備率は、従前とほぼ変化がなく令和3年度には64.8%となっています。

普及率も従前とほぼ変化がなく、令和3年度には50.0%となっています。

水洗化率は、令和3年度77.6%であり、従前と比べて改善傾向にあるものの、類似団体平均（87.3%※）と比較して低い状況にあります。

表3-2 整備率の推移（公共下水道事業）

項目	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全体計画面積	(ha)	534	534	534	534	534
事業計画面積	(ha)	512	512	512	512	512
処理区域面積	(ha)	345	345	346	346	346
整備率	(%)	64.8	64.8	64.8	64.8	64.8
行政区域内人口	(人)	14,481	14,140	13,810	13,544	13,262
処理区域内人口	(人)	7,246	7,076	6,910	6,775	6,630
水洗化人口	(人)	5,498	5,395	5,303	5,220	5,146
普及率	(%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
水洗化率	(%)	76.2	77.7	78.1	78.3	77.6



(出典)決算統計、経営比較分析表

※公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

(3) 特定環境保全公共下水道事業

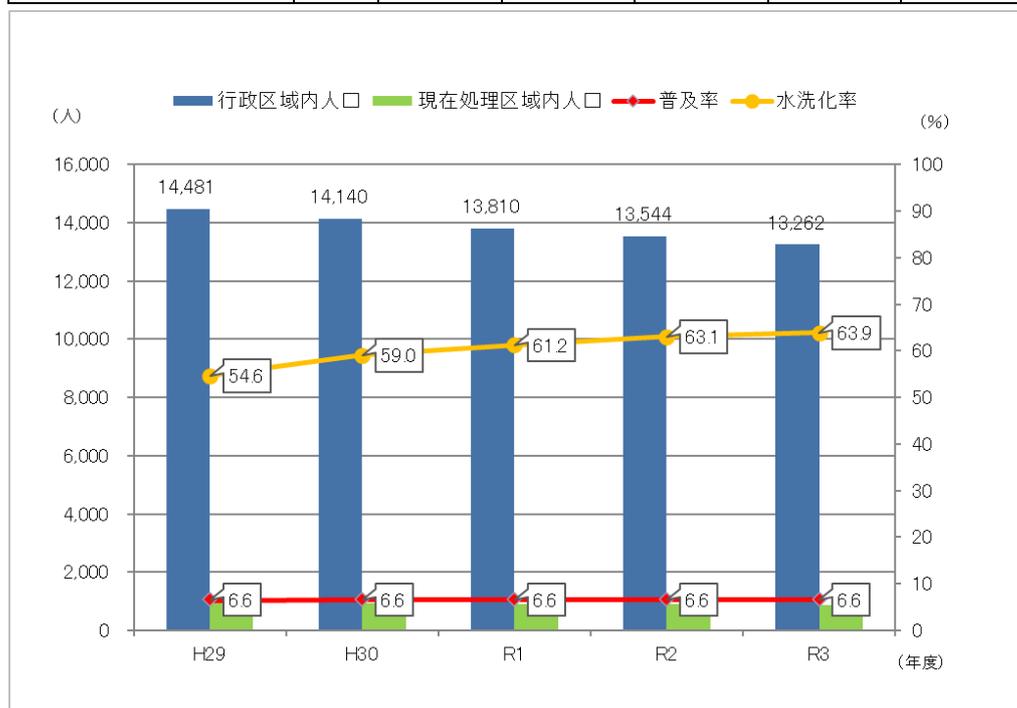
整備率は、従前とほぼ変化がなく令和3年度には93.5%となっています。

普及率も従前とほぼ変化がなく、令和3年度には6.6%となっています。

水洗化率は、令和3年度が63.9%であり、従前と比べて改善傾向にあるものの、類似団体平均（87.7%※）と比較して低い状況にあります。

表3-3 整備率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

項目	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全体計画面積	(ha)	77	77	77	77	77
事業計画面積	(ha)	77	77	77	77	77
処理区域面積	(ha)	72	72	72	72	72
整備率	(%)	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5
行政区域内人口	(人)	14,481	14,140	13,810	13,544	13,262
処理区域内人口	(人)	957	935	913	896	878
水洗化人口	(人)	523	552	559	565	561
普及率	(%)	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
水洗化率	(%)	54.6	59.0	61.2	63.1	63.9



(出典)決算統計、経営比較分析表

※特定環境保全公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

(4) 農業集落排水事業

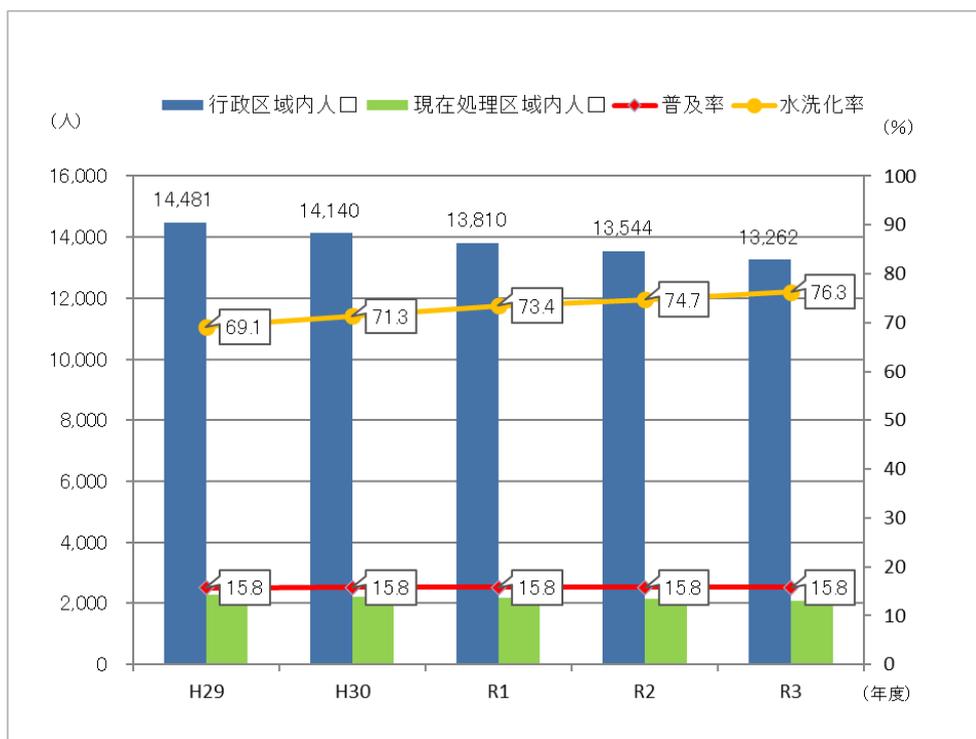
整備率は、令和3年度には100%となっています。

普及率も従前とほぼ変化がなく、令和3年度には15.8%となっています。

水洗化率は、令和3年度が76.3%であり、従前と比べて改善傾向にあるものの、類似団体平均（80.2%※）と比較して低い状況にあります。

表3-4 整備率の推移（農業集落排水事業）

項目	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全体計画面積	(ha)	241	241	241	241	241
事業計画面積	(ha)	241	241	241	241	241
処理区域面積	(ha)	241	241	241	241	241
整備率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
行政区域内人口	(人)	14,481	14,140	13,810	13,544	13,262
処理区域内人口	(人)	2,281	2,229	2,177	2,135	2,091
水洗化人口	(人)	1,577	1,590	1,599	1,595	1,596
普及率	(%)	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8
水洗化率	(%)	69.1	71.3	73.4	74.7	76.3



(出典) 決算統計、経営比較分析表

※農業集落排水事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

3. 汚水処理水量、有収水量

(1) 用語の定義

① 年間汚水処理水量

1年間に処理した汚水量の合計をいいます。

② 年間有収水量

汚水処理水量のうち使用料の対象となった水量をいいます。

③ 有収率

算式：有収水量÷汚水処理水量×100

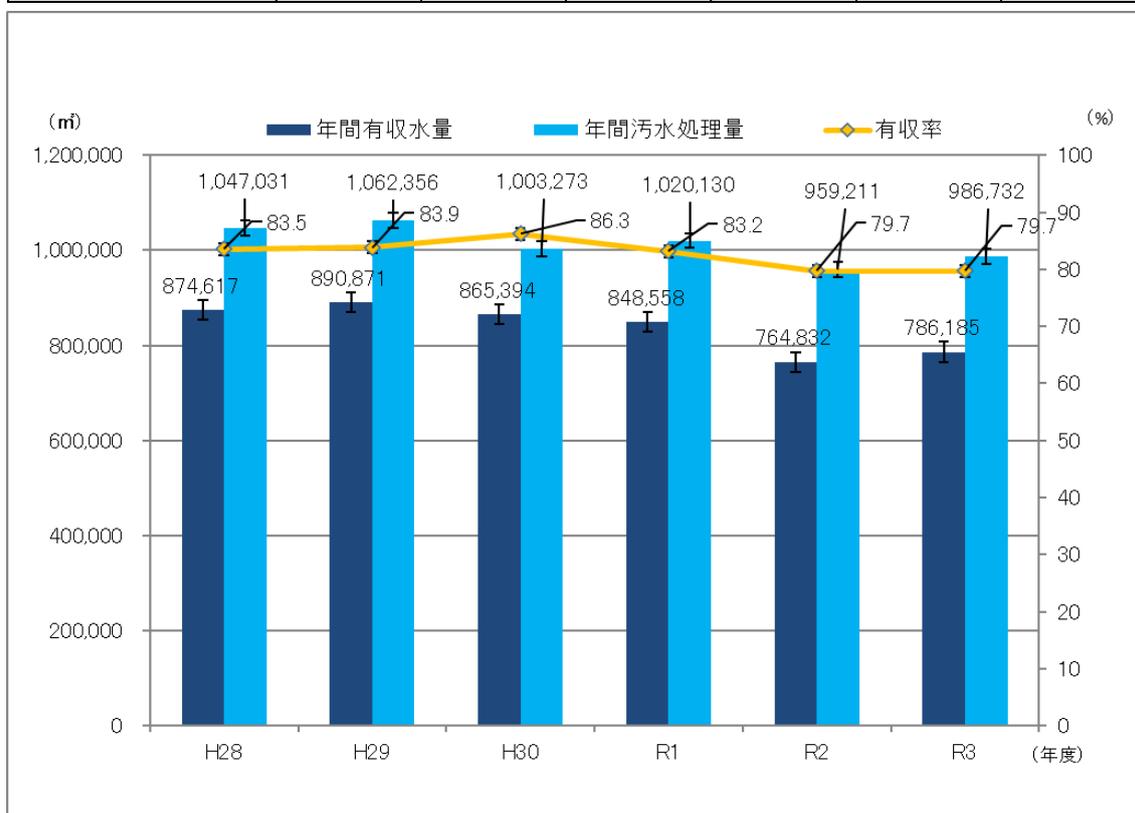
汚水処理水量に対する有収水量を示す指標であり、排除される下水量がどの程度収益につながっているかを示します。この数値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく効率的であり、事業者にとって望ましいとされます。

(2) 公共下水道事業

水洗化人口の減少に伴い、汚水処理量が減少している傾向があります。有収率も減少傾向にあり、令和3年度の有収率は類似団体平均（83.0%※）と比較しても低い状況にあります。

表3-5 汚水処理量と有収水量（公共下水道事業）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
有収率(%)	83.5	83.9	86.3	83.2	79.7	79.7
年間有収水量(m ³)	874,617	890,871	865,394	848,558	764,832	786,185
年間汚水処理量(m ³)	1,047,031	1,062,356	1,003,273	1,020,130	959,211	986,732



(出典) 決算統計、経営比較分析表

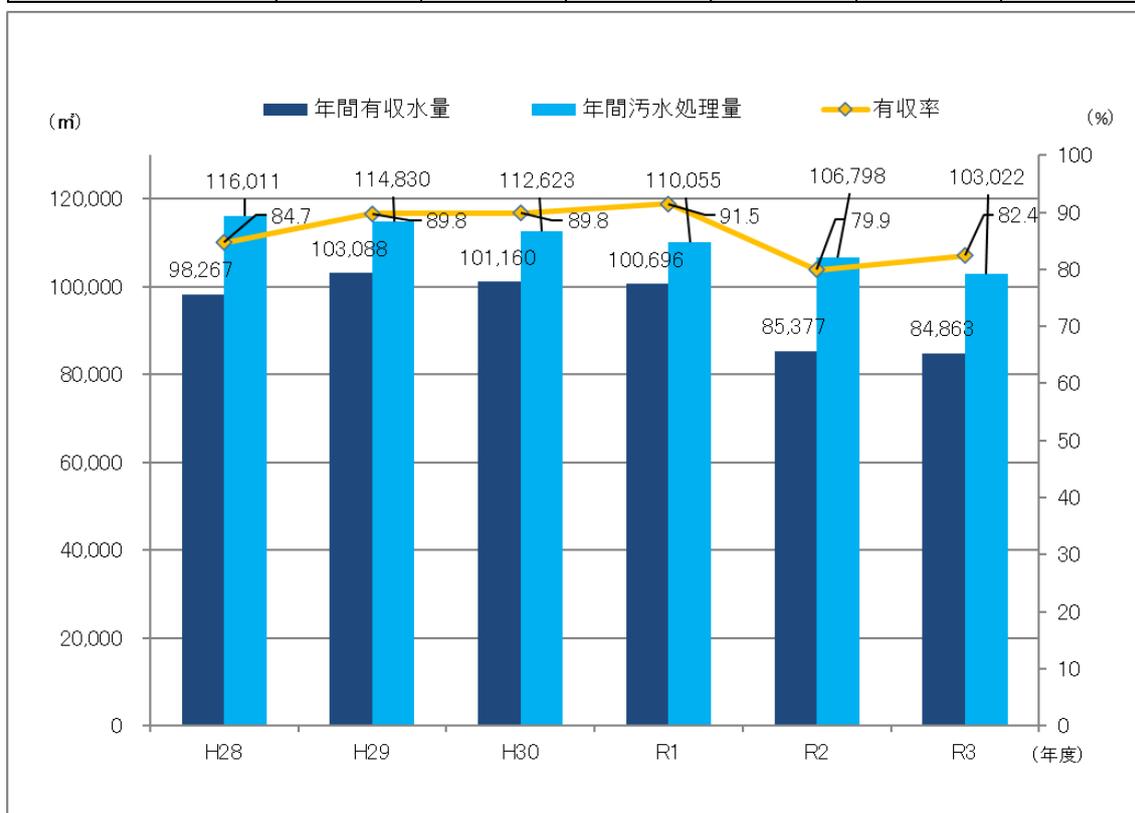
※公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

(3) 特定環境保全公共下水道事業

水洗化人口は増加しているが、汚水処理量が減少している傾向があります。有収率は安定していませんが、令和3年度の有収率は類似団体平均（77.4%※）と比較しても高い状況にあります。

表3-6 汚水処理量と有収水量（特定環境保全公共下水道事業）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
有収率(%)	84.7	89.8	89.8	91.5	79.9	82.4
年間有収水量(m ³)	98,267	103,088	101,160	100,696	85,377	84,863
年間汚水処理量(m ³)	116,011	114,830	112,623	110,055	106,798	103,022



(出典) 決算統計、経営比較分析表

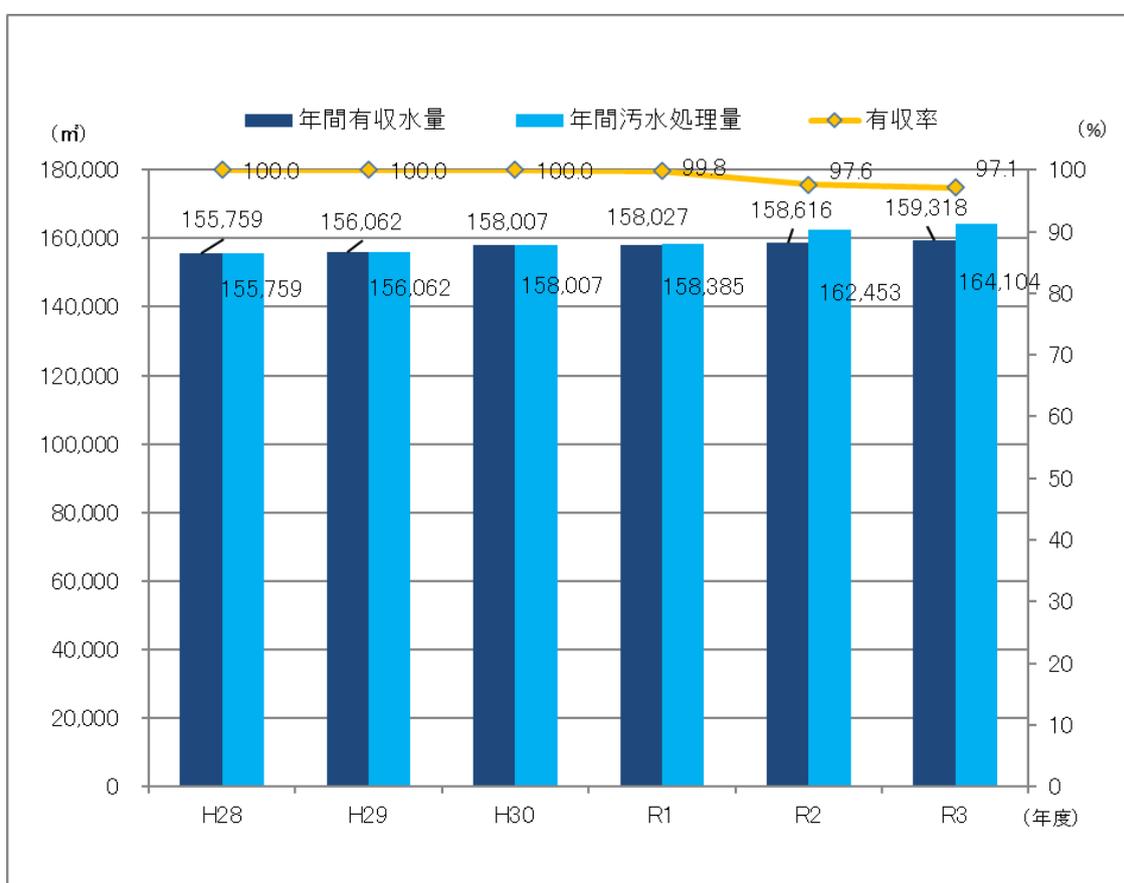
※特定環境保全公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

(4) 農業集落排水事業

水洗化人口の増加に伴い、汚水処理量は増加している傾向があります。有収率も高水準で推移しており、令和3年度の有収率は類似団体平均（92.9%※）と比較しても高い状況にあります。

表3-7 汚水処理量と有収水量（農業集落排水事業）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
有収率(%)	100.0	100.0	100.0	99.8	97.6	97.1
年間有収水量(m ³)	155,759	156,062	158,007	158,027	158,616	159,318
年間汚水処理量(m ³)	155,759	156,062	158,007	158,385	162,453	164,104



(出典) 決算統計、経営比較分析表

※農業集落排水事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データ

4. 経営比較分析

(1) 用語の定義

① 使用料単価

有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。経費回収率が著しく低い団体にあつては、使用料設定上の問題点を究明する必要があります。

② 汚水処理費

下水道の管理に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費（減価償却費、企業債等支払利息等）の合計をいいます。

③ 汚水処理原価

$$\text{算式：汚水処理費} \div \text{有収水量} \times 100$$

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費

④ 経費回収率

$$\text{算式：下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。

⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの負担金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要で、数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 公共下水道事業

使用料単価は類似団体と比較して低く、汚水処理原価は類似団体より低い傾向で、結果として経費回収率は類似団体よりも高い水準となっています。

一方で、経常収支比率が 100%を割っており、類似団体と比較しても低い水準となっております。

表3-8 経営比較分析（公共下水道事業）

	単位	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体
使用料収入	(千円)	144,359	124,543	124,794	—
使用料単価	(円/㎡)	170.1	162.8	158.7	174.7
汚水処理費	(千円)	—	—	124,794	—
汚水処理原価	(円/㎡)	170.1	162.8	158.7	193.4
経費回収率	(%)	100.0	100.0	100.0	90.3
経常収支比率	(%)	—	—	93.2	101.5

(出典)決算統計、経営比較分析表

※類似団体データは公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データです。

※本事業は令和3年度より法適用となったことから、法適用前（令和2年度以前）においては一部指標のみの提示となります。

<参考>会津近隣団体との使用料単価比較（令和2年度）

	猪苗代町	南会津町	北塩原町	西会津町	磐梯町	会津美里町
公共下水道事業	162.8 円/㎡	225.4 円/㎡				166.8 円/㎡
特定環境保全公共下水道事業	162.7 円/㎡	224.2 円/㎡	178.3 円/㎡	204.7 円/㎡	173.3 円/㎡	
農業集落排水事業	162.5 円/㎡			173.9 円/㎡	141.8 円/㎡	176.6 円/㎡

(3) 特定環境保全公共下水道事業

使用料単価は類似団体と比較してやや低く、汚水処理原価は類似団体より高い傾向で、結果として経費回収率は類似団体より低い水準となっています。

経常収支比率も類似団体と比較して低い水準となっております。

表3-9 経営比較分析（特定環境保全公共下水道事業）

	単位	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体
使用料収入	(千円)	17,354	13,888	13,429	—
使用料単価	(円/㎡)	172.3	162.7	158.2	172.0
汚水処理費	(千円)	—	—	27,591	—
汚水処理原価	(円/㎡)	304.4	335.5	325.1	224.9
経費回収率	(%)	56.6	48.5	48.7	73.4
経常収支比率	(%)	—	—	86.7	95.3

(出典)決算統計、経営比較分析表

※類似団体データは特定環境保全公共下水道事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データです。

※本事業は令和3年度より法適用となったことから、法適用前（令和2年度以前）においては一部指標のみの提示となります。

(4) 農業集落排水事業

使用料単価は類似団体と比較して同水準、汚水処理原価は類似団体より低い傾向で、結果として経費回収率は類似団体より高い水準となっています。

経常収支比率は類似団体と比較してやや低い水準となっております。

表3-10 経営比較分析（農業集落排水事業）

	単位	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体
使用料収入	(千円)	26,223	25,779	24,277	—
使用料単価	(円/㎡)	165.9	162.5	152.4	155.0
汚水処理費	(千円)	—	—	26,146	—
汚水処理原価	(円/㎡)	192.9	215.2	164.1	310.0
経費回収率	(%)	86.0	75.5	92.9	50.0
経常収支比率	(%)	—	—	93.2	97.4

(出典)決算統計、経営比較分析表

※類似団体データは農業集落排水事業（法適用企業）で類型区分が同じ団体の令和2年度データです。

※本事業は令和3年度より法適用となったことから、法適用前（令和2年度以前）においては一部指標のみの提示となります。

5. 経営状況

(1) 公営企業会計制度の採用

令和 3 年度より各事業を法適用化したため、それまでの特別会計とは異なり、民間企業の会計基準に近い形で財務諸表等を作成する独自の制度（公営企業会計制度）を採用しました。

① 発生主義の採用

従前の現金収入および支出の事実に着目して経理する官庁会計方式から、経済活動の発生という事実に基づいて経理を行う発生主義に経理方法が変更されました。

② 損益取引と資本取引の区分

公営企業会計においては、管理運営に係る取引（損益取引・収益的収支）と建設改良等に係る取引（資本取引・資本的収支）を区分して経理することにより、当該事業年度の経営成績を正確に把握することとなっています。

(2) 収入・支出の状況

① 収益的収入

令和 3 年度の収益的収入の主な内訳は、他会計負担金 40.0%、長期前受金戻入 35.2%、下水道使用料 24.8%となっており、他会計負担金、長期前受金戻入等の営業外収益が 7 割以上を占めています。

表3-11 令和 3 年度収益的収入の内訳（税抜・千円単位）

項目	R3年度
収益的収入	654,352
営業収益	162,603
下水道使用料	162,501
その他(手数料等)	102
営業外収益	491,739
他会計負担金	261,468
長期前受金戻入	230,257
その他(預金利息等)	14
特別利益	10



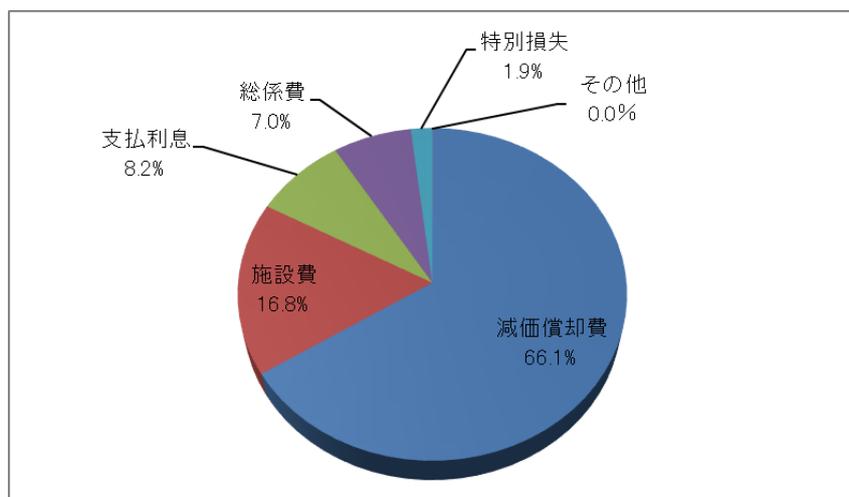
(出典)決算書

② 収益的支出

令和3年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 66.1%、施設費 16.8%、支払利息 8.2%となっています。

表3-12 令和3年度収益的支出の内訳（税抜・千円単位）

項目	R3年度
収益的支出	720,024
営業費用	647,240
施設費	121,047
総係費	50,263
減価償却費	475,930
その他	0
営業外費用	59,164
支払利息	59,071
その他	93
特別損失	13,620



(出典)決算書

③ 純利益

令和3年度は、下水道使用料収入等の営業収益で、維持管理費等の営業費用を賄えておらず、484,637千円の営業損失となり、他会計負担金等の営業外収益と、企業債利息等の営業外費用を加えると、52,062千円の経常損失となり、特別損益を加えて65,672千円の純損失となります。

表3-13 令和3年度損益計算書（税抜）

損益計算書		(単位:千円)
		R3年度
1 営業収益		162,603
(1) 下水道使用料		162,501
(2) その他		102
2 営業費用		647,240
(1) 施設費		121,047
(2) 総係費		50,263
(3) 減価償却費		475,930
(4) その他営業費用		0
営業利益(マイナスは営業損失)		-484,637
3 営業外収益		491,739
(1) 他会計負担金		261,468
(2) 受取利息及び配当金		1
(3) 長期前受金戻入※		230,257
(4) その他		13
4 営業外費用		59,164
(1) 支払利息		59,071
(2) その他外営業費用		93
経常利益(マイナスは経常損失)		-52,062
5 特別利益		10
6 特別損失		13,620
当年度純利益(マイナスは純損失)		-65,672

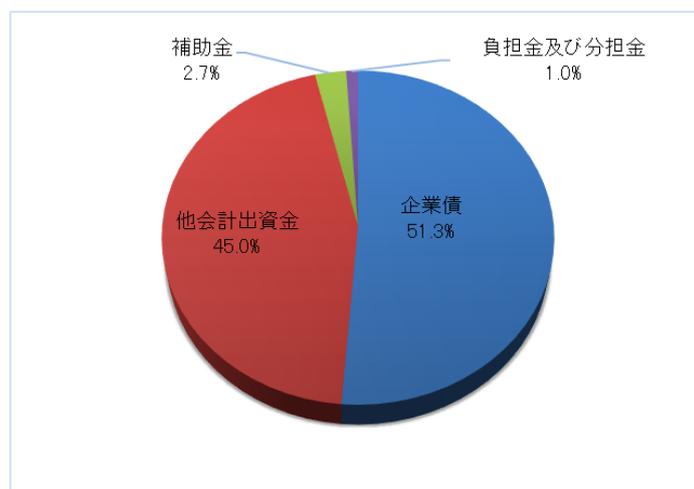
(出典)決算書

④ 資本的収入

令和3年度の資本的収入の主な内訳は、企業債 51.3%、他会計出資金 45.0%、補助金 2.78%、負担金及び分担金 1.0%となっています。

表3-14 令和3年度資本的収入の内訳（千円単位）

項目	R3年度
企業債	132,300
他会計出資金	116,043
補助金	7,055
負担金及び分担金	2,676



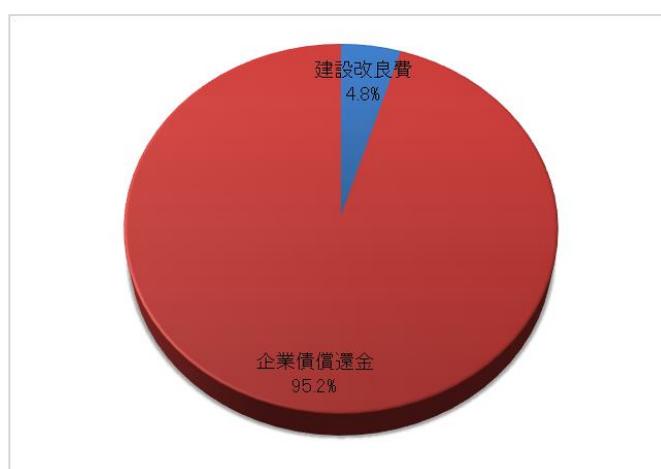
(出典)決算書

⑤ 資本的支出

令和3年度の資本的支出の主な内訳は、企業債償還金 95.2%、建設改良費 4.8%となっています。

表3-15 令和3年度資本的支出の内訳（千円単位）

項目	R3年度
建設改良費	21,263
企業債償還金	425,407



(出典)決算書

6. 現状分析により認識された経営課題

現状分析の結果、経営上の主な課題は次のとおりです。

(1) 普及率・水洗化率の向上

下水道整備を推進することにより普及率は上昇すると見込まれますが、今後人口が減少していく見込となっています。「第七次猪苗代町振興計画後期計画」に掲げている接続率(水洗化率)の達成には、未接続世帯への訪問など水洗化率の更なる向上への対策を講じ、下水道使用料収入の確保に努める必要があります。

(2) 公共下水道施設と農業集落排水事業の老朽化に伴う更新投資

猪苗代浄化センターについては、今後も施設・設備等の更新投資が必要となります。

各中継ポンプ場については、古いもので30年以上経過しており、今後も機能確保のため、施設・設備の修繕等、適正な維持管理が必要となります。

下水道管渠については、今後老朽化対策が必要となります。

また、農業集落排水は、最適整備構想により適正な時期に機能確保をするための維持管理が必要となります。

(3) 経営の健全化

経常収支比率が100%に達しておらず、適切な下水道使用料収入が確保できていない状況です。また、収入総額に占める他会計負担金の割合が高い状態にあります。

本来、汚水処理費については、下水道使用料収入で賄うものであるため、適正な使用料水準への見直し等、経費回収率の向上が課題となっています。

また、基準外繰入金の抑制を図り、経営の健全化に努める必要があります。

(4) 達成目標の設定

本町の経営課題を解決するとともに「第七次猪苗代町振興計画後期計画」に掲げている目標を達成するため、「水洗化率」「経費回収率」「経常収支比率」について具体的な経営戦略の目標を4年後と10年後とし以下のように設定します。

① 水洗化率

	現状	令和8年度 (経営戦略目標)	令和14年度 (経営戦略目標)
公共下水道事業	77.6%	80.0%	82.0%
特定環境保全公共 下水道事業	63.9%	75.0%	77.0%
農業集落排水事業	76.3%	85.0%	93.0%

② 経費回収率

	現状	令和8年度 (経営戦略目標)	令和14年度 (経営戦略目標)
公共下水道事業	100.0%	103.0%	105.0%
特定環境保全公共 下水道事業	48.7%	55.0%	60.0%
農業集落排水事業	92.9%	100.0%	102.0%

③ 経常収支比率

	現状	令和8年度 (経営戦略目標)	令和14年度 (経営戦略目標)
公共下水道事業	93.2%	100.0%	103.0%
特定環境保全公共 下水道事業	86.7%	92.0%	100.0%
農業集落排水事業	93.2%	96.0%	100.0%

第4章 経営基本方針と投資財源計画

1. 経営の基本方針

経営上の主な課題に対し、以下のとおり基本方針を定めます。

(1) 水洗化率の向上に対する方針

下水道整備を推進することにより、普及率は上昇すると見込まれますが、今後、少子高齢化に伴う人口減少が予測されていることから、一部下水道整備区域を縮小し、個別処理方式(合併浄化槽)に転換を図ることで、水洗化率の向上への対策とし、下水道使用料の見直しを含め収入の確保に努める必要があります。

(2) 公共下水道事業と農業集落排水事業の施設老朽化に伴う更新投資に対する方針

猪苗代浄化センターについては、今後も施設・設備等の更新投資が必要となることから、ストックマネジメント計画による改築更新を最優先に進めます。

農業集落排水の真空ユニットを含む各中継ポンプ場については、古いもので30年以上経過しており、今後も機能確保のため、施設・設備の修繕等、適正な維持管理が必要となることから、農業集落排水設備については、最適整備構想に基づく維持管理を計画的に実施できるよう進めるとともに、公共下水道・特定環境保全公共下水道との統廃合を計画的に進めます。

下水道管渠については、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築更新を実施します。

(3) 経営の健全化に対する方針

経常収支比率が事業全体で92.63%と100%に達しておらず、適切な下水道使用料収入が確保できていない状況であることから、下水道事業整備区域の縮小を図り計画期間中に管渠の延伸工事は実施せず、処理施設として一番古い猪苗代浄化センターの汚泥処理施設の改築更新を最優先に行うことで事業費の削減を行うとともに、5年に一度を目途に収支検討と使用料の見直しの検討を実施します。

また、収入総額に占める一般会計負担金の割合が高い状態ではありますが、企業債償還及び施設改良費などを料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、国の基準に基づき、一般会計からの一定額を繰り入れる予定です。また、基準外繰入金は、今後一般会計における税収も減少することが考えられるため、下水道使用料金の見直しの検討を踏まえて削減に努めます。

2. 投資財政計画

(1) 投資財政計画（収支計画）の策定あたって

計画において、これまでの建設から維持管理へ方針を転換し、下水道事業区域を縮小し、個別処理(合併浄化槽)への転換を図ることを前提として策定しています。

純利益が発生しない年度もありますが、キャッシュベースではマイナスとならないことから、資金不足に成ることはないと考えており、公債費負担を低水準にすべく努力し、使用料金の見直しを行い、一般会計からの繰入金を減らす計画となっています。

① 投資について

<投資の目標に関する事項>

下水道（公共・特環・農集）の建設改良事業については、これまでどおり企業債（下水道事業債と過疎対策事業債）を2分の1ずつ発行することとし、施設整備費を抑制することにより企業債発行額についても抑制が図られることから、用途地域外の未整備の地区に対し規模の縮小を図り、計画期間中に管渠の延伸工事は実施せず、公共樹設置工事以外は行わないこととします。

なお、資本平準化債についても、これまでどおり発行可能額の範囲で発行します。

猪苗代浄化センターについては、主要な機械設備やポンプ類、配管の耐用年数は20年～30年であることから、修繕・更新計画を作成し、修繕費等についての交付金などを活用できるよう準備を進めることとします。

<管渠、処理場等の更新に関する事項>

管渠と処理施設の更新・工事計画はストックマネジメント計画により実施いたします。

<広域化・共同化・最適化に関する事項>

本町の下水道(公共・特環・農集)は、現在町内部での共同化を実施し合理化をしております。次期計画では、農業集落排水処理の最適整備構想等から、農業集落排水施設の一部を公共・特環へ接続（統合）を視野に入れて推し進めたいことから、今計画期間中は統合に係る手法の検討を進めます。

<防災、安全対策に関する事項>

平成27年度に下水道事業BCPを策定済みであり、毎年度福島県の実地訓練の実施しております。今計画期間中に自前で年1回以上の訓練を実施する予定となっています。

② 財源について

<使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項>

本町の現在の使用料水準は、全国的に見てもやや低い使用料設定となっていますので、現在の状況から見直し（値上げ）する方向で検討を進めます。

<繰入金に関する事項>

繰入金については、収益的収支の基準外繰入は行わないこととしております。

③ 今後の見直し、検討状況

<使用料収入に関する事項>

上記の通り、計画期間中に使用料の見直しを検討します。令和5年度に検討を実施し、令和6年度に使用料の見直しを行う方針です。

しかし、見直しをしたとしても維持管理費の全てを使用料収入で賄うことは難しく、新規下水道接続者の低迷と人口の減少の影響から、飛躍的な有収水量の増量は見込めず、ほぼ微量増と見込まれます。

また、供用開始区域内の接続率の向上にも努め、使用料収入の増加を目指します。

<職員給与に関する事項>

企業職員の給与の適正化については、一般会計部局の制度に準じます。

<動力費、薬品費、修繕に関する事項>

動力費、光熱水費、薬品費などの維持管理経費については、汚水処理工程の効率化や不明水対策なども積極的に行い経費削減に努めておりますが、昨今の物価、電気料の上昇に伴い計画期間中は、経費の上昇が予想されることから、一般会計からの基準内繰入金で物価上昇に対し対応します。

修繕費については、日頃のメンテナンスを確実にを行うことで、機械設備の適正運転を行い、経費の抑制に努めます。

<委託費に関する事項>

投資以外の下水道事業経費の大半を占める委託費については、費用対効果を考慮し、委託内容の精査、適正な業者の選定などを行い、経済的且つ効率的に実施するよう努めます。

(2) 投資財政計画の試算

投資財政計画策定にあたっての試算方法は次の通りです。

区分	項目	試算方法
収益的収入	人口予測	「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂）第2期総合戦略」における人口ビジョン
	水洗化率	過去5年間の増減率
	年間有収水量	人口予測に水洗化率を加味
	料金収入	年間有収水量×料金単価
	他会計負担金	基準内：各事業の基準に従って試算 基準外：なし
収益的支出	減価償却費 長期前受金戻入	会計システム計算結果 新規取得資産は投資計画を反映
	職員給与費	直近予算額
	動力費・薬品費	過去平均額に物価上昇と年間処理量を加味
	その他経費	過去平均額
	支払利息	事業ごとの平均利率
	特別損益項目	ゼロ
資本的収入	国庫補助金	投資額の1/2
	県補助金	なし
	企業債（発行）	投資額から補助金額を控除した残額
	工事負担金	直近予算額
	他会計出資金	基準内：各事業の基準に従って算出 基準外：基準内繰入金の減少分
資本的支出	建設改良費	計画に基づく工事 管渠の布設時期から更新時期を予測
	企業債（償還）	資本費平準化債：20年 建設改良費債：20～30年 過疎債：12年

(3) 投資財政計画

次のとおり、投資・財政計画を見込みます。

① 収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	162,603	169,030	169,564	173,258	171,927	169,952
	(1) 料金収入	162,501	169,000	169,564	173,258	171,927	169,952
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	102	30	0	0	0	0
	2. 営業外収益	491,739	465,219	472,752	460,438	449,410	439,499
	(1) 補助金	261,468	277,867	290,260	278,133	268,401	258,456
	他会計負担金	261,468	277,867	290,260	278,133	268,401	258,456
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	230,257	187,331	182,386	181,299	180,903	180,937
	(3) その他	14	21	106	1,006	106	106
収入計 (C)	654,342	634,249	642,316	633,695	621,337	609,452	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	647,240	592,040	574,435	572,075	569,382	568,708
	(1) 職員給与費	30,990	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990
	基本給	30,990	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990
	退職給付費	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	140,319	162,279	153,167	152,779	150,551	150,849
	動力費	22,609	20,469	21,476	21,241	21,002	20,759
	修繕費	9,750	12,517	8,872	9,559	10,046	10,149
	材料費	124	159	204	161	156	161
	その他	107,836	129,133	122,615	121,818	119,347	119,780
(3) 減価償却費	475,931	402,771	394,278	392,306	391,841	390,869	
2. 営業外費用	59,164	56,546	50,821	45,364	40,617	36,201	
(1) 支払利息	59,071	52,494	46,769	41,312	36,565	32,149	
(2) その他	93	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052	
支出計 (D)	706,404	648,586	625,256	617,438	609,998	604,909	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 52,062	△ 14,337	17,060	16,257	11,339	4,543	
特別利益 (F)	10	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	13,620	3,400	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 13,610	△ 3,400	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 65,672	△ 17,737	17,060	16,257	11,339	4,543	

営業収益(使用料収入)は令和5年度の169,564千円、令和8年度169,952千円、令和14年度には173,393千円と増加しております。これは、人口が減少するものの、下水道使用料見直しによる収入増加を想定しているためです。

営業外収益は令和5年度の472,752千円(うち一般会計負担金290,260千円)令和8年度439,499千円(一般会計負担金258,456千円)と減少し、令和14年度にはさらに408,265千円(うち一般会計負担金231,369千円)に減少しております。

営業費用は令和5年度の574,435千円、令和8年度568,708千円と減少し、令和14年度の564,856千円と減少しております。これは、計画期間における有収水量の減少と物価上昇を想定しているためです。営業外費用は令和5年度に50,821千円、令和8年度36,201千円、令和14年度の15,264千円と減少します。これは、企業債残高減額に伴い、支払利息が減少することを想定しているためです。

【参考】

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
收 益 的 收 入	1. 営業収益 (A)	167,612	165,665	180,034	177,848	175,634	173,393
	(1) 料金収入	167,612	165,665	180,034	177,848	175,634	173,393
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	437,307	429,436	405,619	402,878	405,388	408,265
	(1) 補助金	256,790	251,498	230,277	227,544	229,580	231,369
	他会計負担金	256,790	251,498	230,277	227,544	229,580	231,369
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	179,511	177,832	175,236	174,328	175,702	176,790
	(3) その他	1,006	106	106	1,006	106	106
収入計 (C)	604,919	595,101	585,653	580,726	581,022	581,658	
的 收 支 出	1. 営業費用	569,400	565,398	559,140	557,229	561,801	564,856
	(1) 職員給与費	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990
	基本給	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990	26,990
	退職給付費	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	153,382	151,343	150,966	150,592	150,603	150,553
	動力費	20,512	20,262	20,008	19,751	19,503	19,252
	修繕費	10,228	9,771	9,951	10,029	10,025	10,001
	材料費	168	170	163	164	165	166
	その他	122,473	121,140	120,844	120,648	120,909	121,135
(3) 減価償却費	389,028	387,065	381,184	379,647	384,208	387,313	
2. 営業外費用	32,002	27,642	23,884	20,685	17,474	15,264	
(1) 支払利息	27,950	23,590	19,832	16,633	13,422	11,212	
(2) その他	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052	
支出計 (D)	601,402	593,040	583,024	577,914	579,275	580,120	
経常損益 (C)-(D) (E)	3,518	2,061	2,629	2,812	1,747	1,537	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	3,518	2,061	2,629	2,812	1,747	1,537	

資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)					
資本的 収 入	1. 企業債	132,300	109,400	127,500	133,400	204,000	385,700	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	116,043	104,388	104,388	104,388	104,388	104,388	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	7,055	4,300	17,080	31,780	70,735	168,501	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	2,876	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	
	9. その他	0	99	100	100	100	100	
	計 (A)	258,274	220,167	251,048	271,648	381,203	660,669	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	258,274	220,167	251,048	271,648	381,203	660,669	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	21,263	18,700	48,800	90,800	202,100	481,430
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		425,407	423,305	420,618	407,029	408,979	408,627	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	
計 (D)	446,670	442,005	469,418	497,829	611,079	890,057		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		188,396	221,838	218,370	226,181	229,876	229,389	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	171,463	220,138	213,933	217,926	211,503	185,623	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	16,933	1,700	4,437	8,255	18,373	43,766	
計 (F)	188,396	221,838	218,370	226,181	229,876	229,389		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		4,126,510	3,800,205	3,507,088	3,233,458	3,028,479	3,005,552	

○他会計負担金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)				
収益的収支分		261,468	277,867	290,260	278,133	268,401	258,456
	うち基準内繰入金	261,468	277,867	290,260	278,133	268,401	258,456
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		116,043	104,388	104,388	104,388	104,388	104,388
	うち基準内繰入金	23,178	21,331	21,331	21,331	21,331	21,331
	うち基準外繰入金	92,865	83,057	83,057	83,057	83,057	83,057
合 計		377,511	382,255	394,648	382,521	372,789	362,844

資本的収入は令和5年度 251,048千円、令和8年度 660,669千円となり令和14年度には111,468千円まで大きく減少しております。これは、令和8年度までの事業量を見直すことで、国庫補助金や企業債が減少することを見込んでいるためです。資本的支出は令和5年度 469,418千円、令和8年度 890,057千円、令和14年度には261,375千円まで減少します。企業債償還金が減少していくことを見込んでいるためです。

【参考】

(単位:千円)

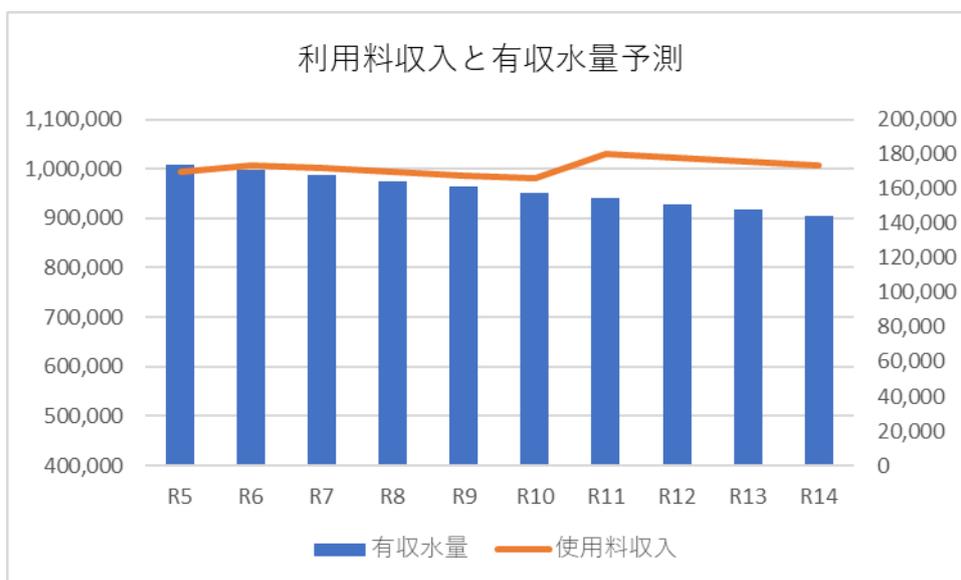
区 分		年 度						
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	329,600	39,100	101,500	234,800	145,500	5,000	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	104,388	104,388	104,388	104,388	104,388	104,388	
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	141,855	0	35,350	113,400	73,150	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	
	9. そ の 他	100	100	100	100	100	100	
	計 (A)	577,923	145,568	243,318	454,668	325,118	111,468	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	577,923	145,568	243,318	454,668	325,118	111,468	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	405,300	0	101,000	324,000	209,000	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		402,320	364,368	344,448	313,632	278,338	261,375	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
計 (D)	807,620	364,368	445,448	637,632	487,338	261,375		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		229,697	218,800	202,130	182,964	162,220	149,907	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	192,852	218,800	192,948	153,509	143,220	149,907	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	36,845	0	9,182	29,455	19,000	0	
計 (F)	229,697	218,800	202,130	182,964	162,220	149,907		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		2,932,832	2,607,564	2,364,616	2,285,783	2,152,945	1,896,570	

○他会計負担金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分		256,790	251,498	230,277	227,544	229,580	231,369
	うち基準内繰入金	256,790	251,498	230,277	227,544	229,580	231,369
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		104,388	104,388	104,388	104,388	104,388	104,388
	うち基準内繰入金	21,331	21,331	21,331	21,331	21,331	21,331
	うち基準外繰入金	83,057	83,057	83,057	83,057	83,057	83,057
合 計		361,178	355,886	334,665	331,932	333,968	335,757

利用料収入と有収水量予測



※令和6年度と令和11年度に10%の料金値上げをした場合

表4-1 収益的収入および支出

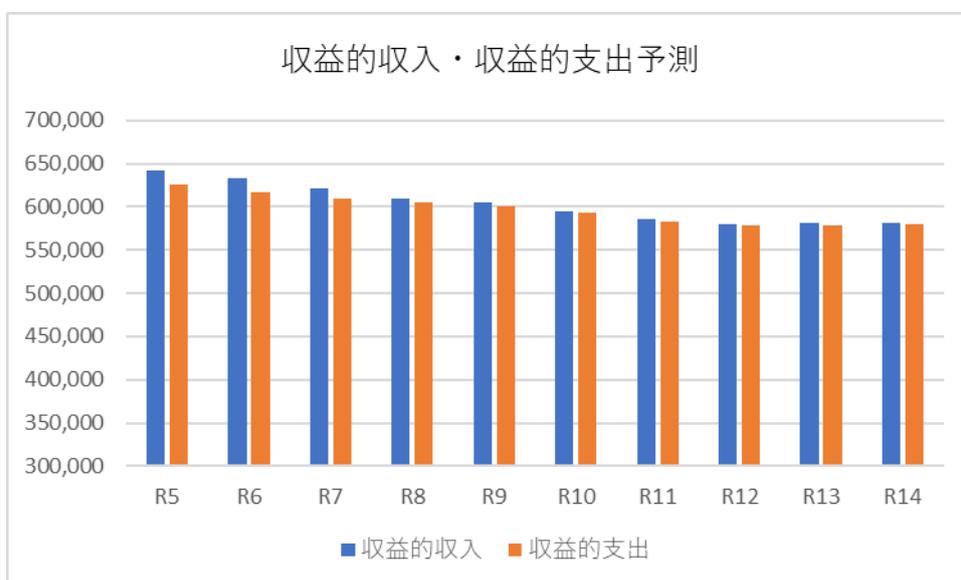


表4-2 建設改良費見込

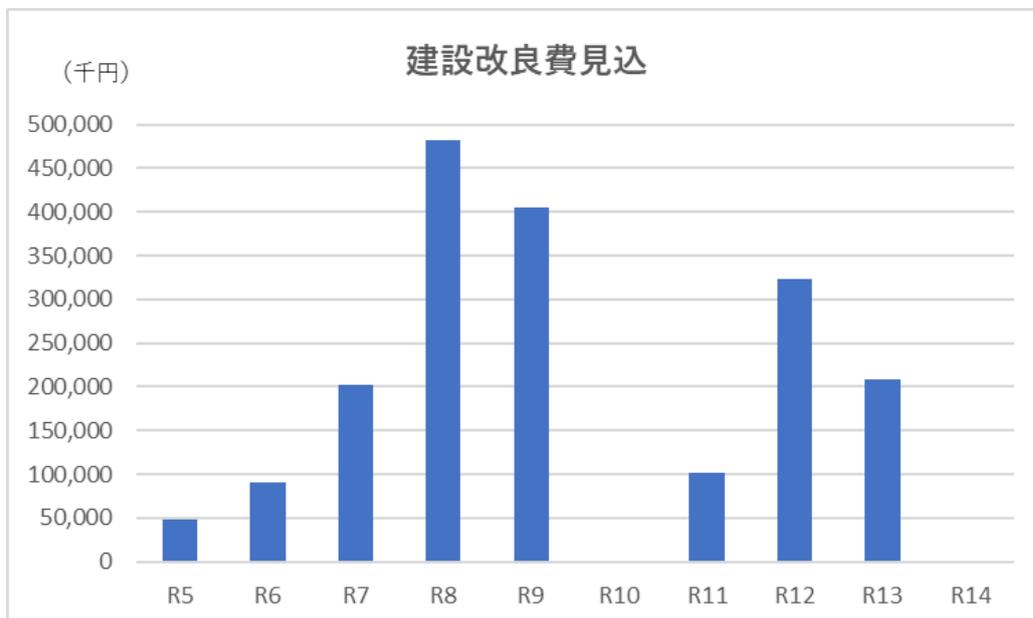
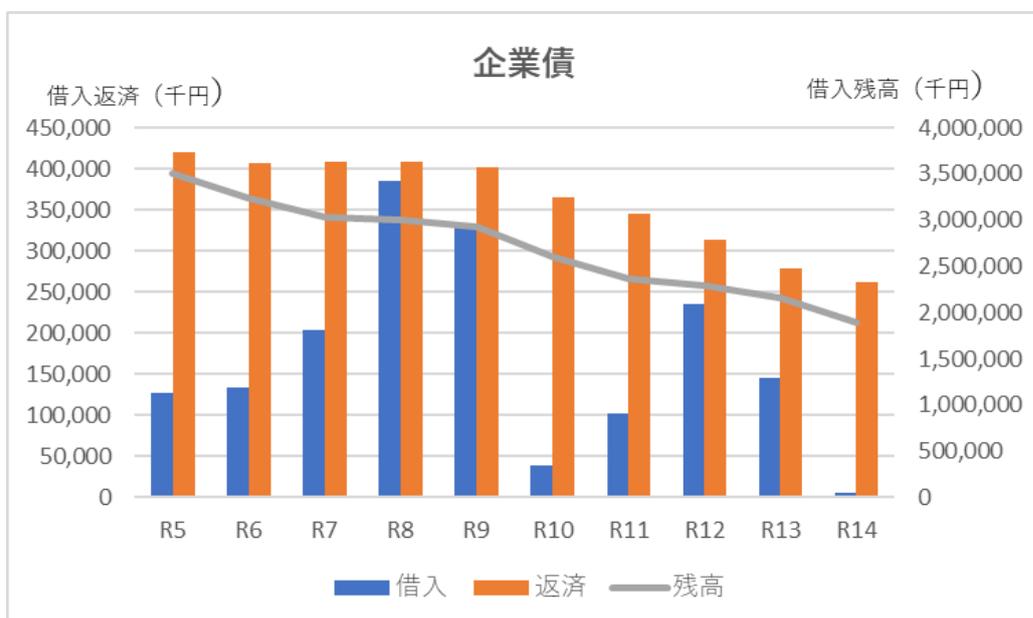


表4-3 企業債の借入・返済・残高見込



3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のように示します。

本計画は前計画の見直しのため令和8年度までの4年間の計画期間ですが、その後の6年も視野に入れ10年間のロードマップとします。

また、社会情勢の変化が激しい昨今では、本町の下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。そこで、変化する社会情勢を踏まえつつ、掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに本計画の精査検証を行うとともに、下水道使用料の在り方を検討します。

年 度	内 容
令和5年度	経営戦略の事業年度ごとの検証（モニタリング） 下水道使用料の在り方を検討
令和6年度	経営戦略見直し（下水道使用料見直しの検討）
令和7～10年度 （経営戦略計画期間終了）	経営戦略の事業年度ごとの検証（モニタリング） 下水道使用料の在り方を検討
令和11年度	経営戦略見直し（下水道使用料見直しの検討）
令和12～14年度 （経営戦略計画期間終了）	経営戦略の事業年度ごとの検証（モニタリング） 下水道使用料の在り方を検討

※公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。：（国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組みの推進についての留意事項」から

4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

近年、社会情勢、異常気象、人口動態など、下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、本町の下水道事業も令和 3 年度から公営企業法の適用により、下水事業の効率的かつ柔軟な経営を目指しスタートしたところです。

今回の経営戦略は前回の法非適用時に策定された経営戦略の振り返りと、今後の道しるべとして活用するとともに経営環境の変化に対応しつつ、概ね 5 年ごとに見直しを行うことで、計画 (PLAN)、実施 (DO)、検証 (CHECK)、見直し (ACTION) の PDCA サイクルを効果的に実施し、事後検証、更新を行っていきます。

また、今回の経営戦略において「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて取り組みます。



点線太枠：下水道事業の主な取り組みと関連する SDGs の各ゴール (目標)

參考資料

(参考資料) 経営比較分析表 (令和2、3年度)

(1) 公共下水道事業

経営比較分析表 (令和2年度決算)

福島県 猪苗代町

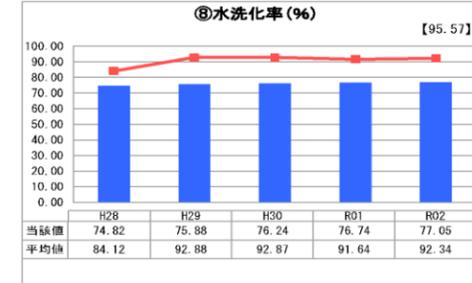
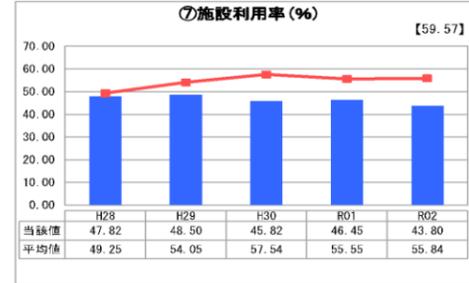
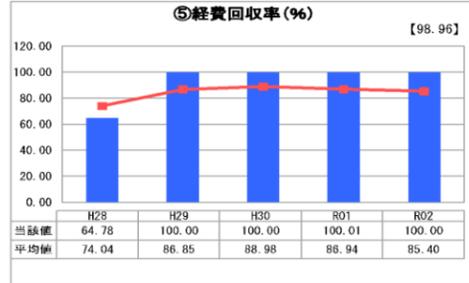
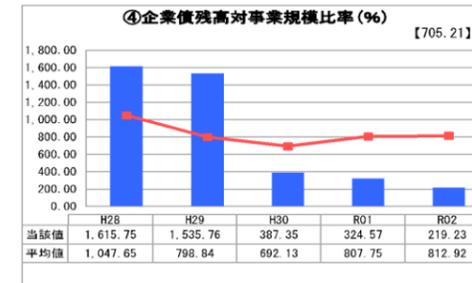
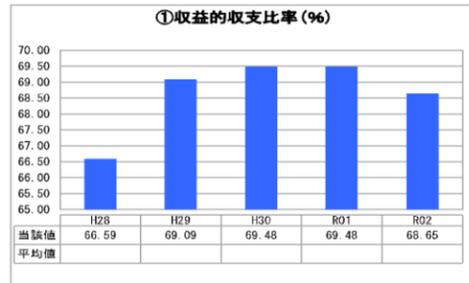
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	50.02	79.74	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,664	394.85	34.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,775	3.46	1,958.09

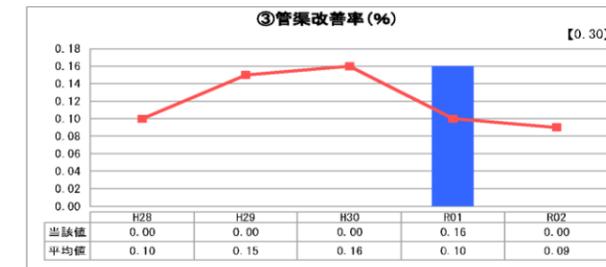
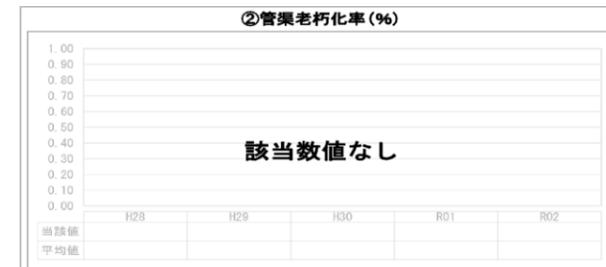
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は60%後半を維持しており、継続して赤字解消に向けた経営改善が必要である。企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入基準が見直しとなり、全国平均及び類似団体平均値を下回ったが、企業債残高、営業収益等は例年と比較し大差はなく、引き続き営業収益の増収が求められる。経費回収率は類似団体平均値を上回っている状況だが、継続して適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。汚水処理原価は類似団体平均値と同程度である。近年横ばい傾向にある。引き続き維持管理費の削減、接続率の向上が必要である。施設利用率は類似団体平均値、全国平均値から下回る状況にあるが、当町は限内でも有効な観光地であることから下水道計画人口に相当の観光人口を見込んでおり、やむを得ないものと思われる。水洗化率は類似団体平均値を下回っているが、数値的には微増となっており、引き続き接続率向上を図る対策を進める。

2. 老朽化の状況について

昭和62年に供用開始されたことから、現在管渠の耐用年数に達してはいないが、処理施設の機器については、ほとんどが耐用年数を越え、不具合があれば修繕、オーバーホールで対応している状況である。

全体総括

経営の健全性・効率性については、各指標とも類似団体平均値と同程度もしくは下回る結果となっており、経営改善に向けた取組みが必要である。具体的な対策としては、下水道接続率の向上を図るための普及促進の強化、維持管理費に係るコスト削減を行い、更に将来的には使用料の改正を検討しなければならない。また、管渠の老朽化対策は当面必要ないが、処理施設についてストックマネジメントにより適正な時期に計画的に更新しなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

福島県 猪苗代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	62.70	49.99	79.68	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,387	394.85	33.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,630	3.46	1,916.18

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料に対し、浄化センターに係る維持管理費及び減価償却費等に係る支出が上回っているため100%を切っている。経費回収率は100%であるが、今後の施設更新に係る費用を備えるためにも、使用料改定等の経営改善が必要である。

②累積欠損金比率は、平均値よりも上回っているが、減価償却額に大きく左右されるため、欠損額が年々増加するわけではない。

③流動比率については、多額の企業債償還金が有り平均値よりも大きく下回っている。

④企業債残高対事業規模比率は平均値よりも大きく下回っているため、早急な使用料改定が必要となっている。

⑤経費回収率は平均値を上回っている状況だが、さらなる使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値よりも低いが全国平均値よりも高くなっており、さらなる経費削減が求められる。

⑦施設利用率は、平均値よりも低く、⑧水洗化率も平均値よりも低い状況であることから、接続率の向上に努めなければならない。

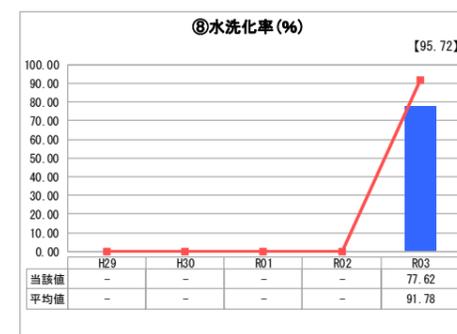
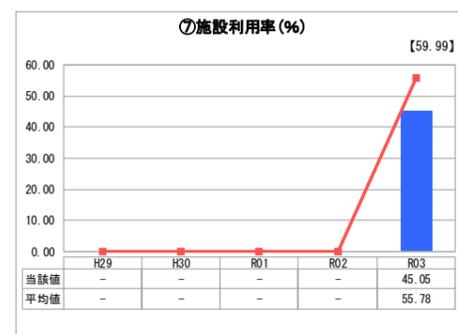
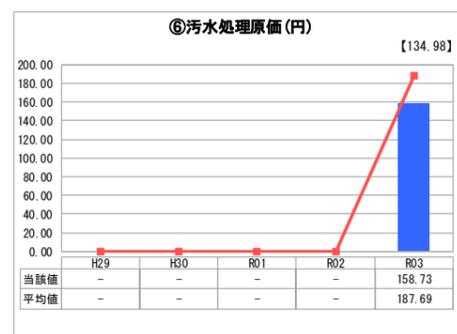
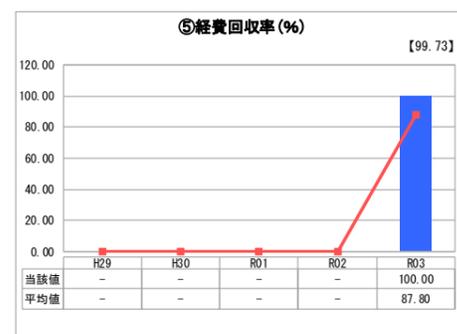
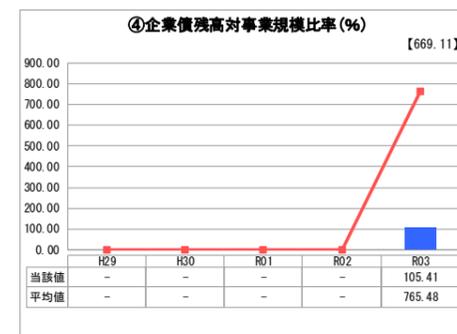
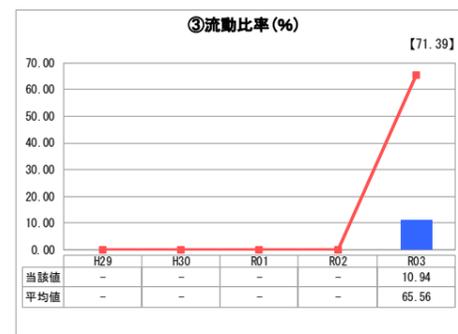
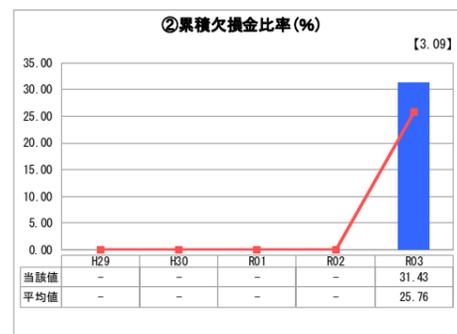
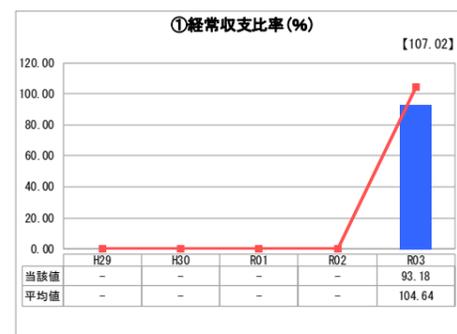
2. 老朽化の状況について

昭和62年に供用開始されたことから、現在管渠については耐用年数に達してはいないが、処理施設の設備については、ほとんどが耐用年数を迎えており、本来であれば更新するところであるが、不具合発生の都度、オーバーホール等に対応している状況である。ストックマネジメント計画により計画的、効率的な管理に努めることとしている。

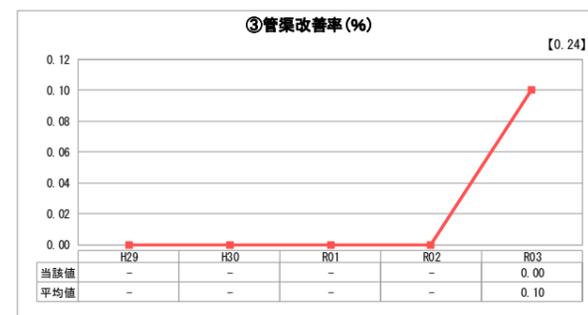
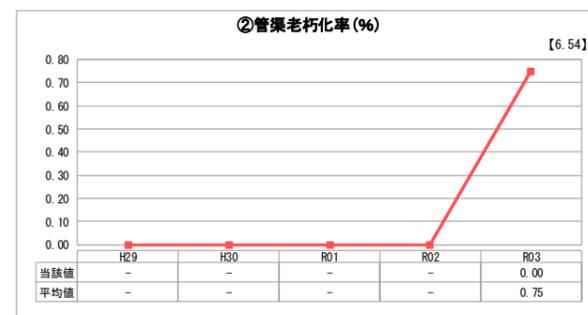
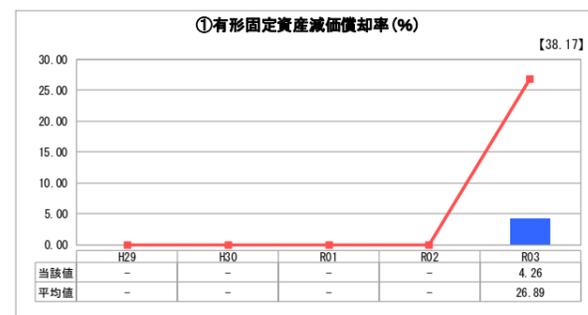
全体総括

経費回収率は100%ではあるものの、各比率とも健全とは言えない状況である。企業債償還額が大きく、一般会計負担金に頼らざるを得ない状況となっている。法適用会計となり独立採算が求められ、さらには老朽化した施設更新も迫っていることから、接続率の向上と適正料金の検討を行い健全な経営に努めなければならない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 猪苗代町

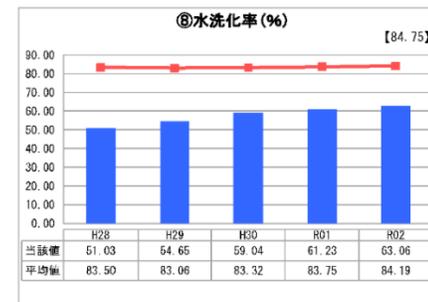
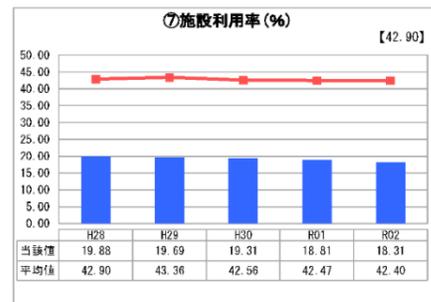
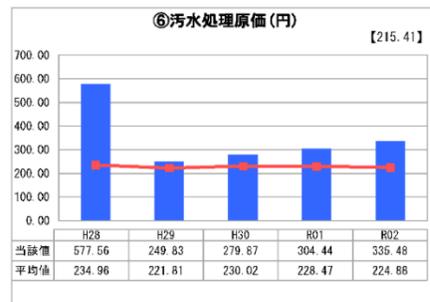
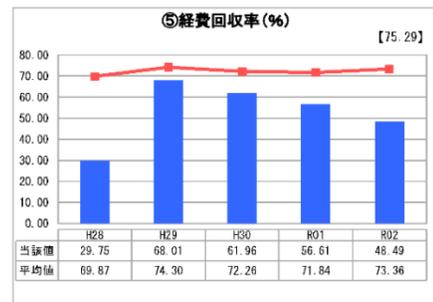
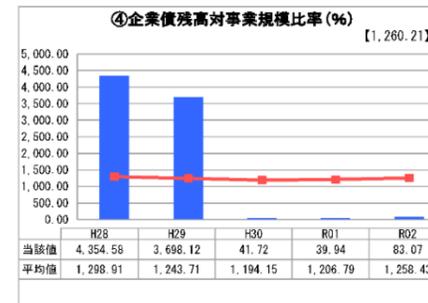
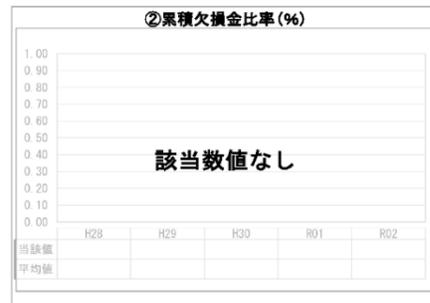
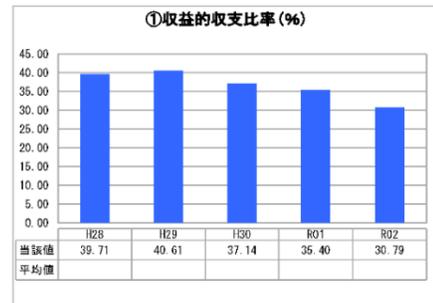
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	6.62	79.94	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,664	394.85	34.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
896	0.72	1,244.44

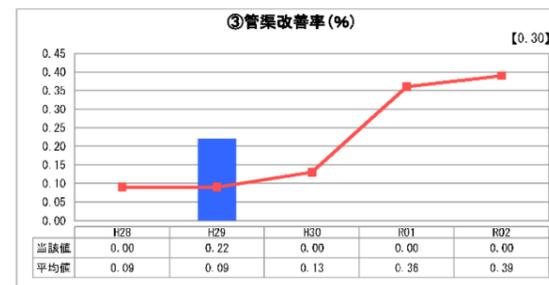
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は前年から右肩下がりの傾向にある。継続して赤字解消に向けた経営改善が必要である。

企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入基率が見直しとなり、全国平均及び類似団体平均値を下回ったが、企業債残高、営業収益等は例年と比較し大差はなく、引き続き営業収益の増収が求められる。

経費回収率は全国平均及び類似団体平均値を下回り、近年回収率低下の傾向が見受けられる。今後も適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。

汚水処理原価は全国平均及び類似団体平均値を上回っている。引続き維持管理費の削減、接続率の向上が必要である。

施設利用率は全国平均及び類似団体平均値を下回っている状況にあるが、当町は県内でも有数の観光地であることから下水道計画人口に相当の観光人口を見込んでおり、やむを得ないものと思われる。

水洗化率は全国平均及び類似団体平均値を下回っているが、平成16年度に計画区域の拡大を行い処理区域内人口が増加したため伸び悩んでいたが、近年は上昇傾向にあり、今後も微増ではあるが伸びる見込みである。

2. 老朽化の状況について

平成4年に供用開始されたことから、現在管渠の耐用年数に達していないが、処理施設の機器については、ほとんどが耐用年数を越え、不具合があれば修繕、オーバーホールに対応している状況である。

全体総括

経営の健全性・効率性については、各指標とも類似団体平均値から乖離する結果となっており、経営改善に向けた取組みが必要である。今後経営改善に向けた取組みとして、下水道接続率の向上を図るための普及促進の強化、維持管理費に係るコスト削減を行い、更に将来的には使用料の改正を検討しなければならない。

また、管渠の老朽化対策は当面必要ないが、施設設備で、部品調達困難となるような部分については計画的に適時更新しなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

福島県 猪苗代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.74	6.62	82.37	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,387	394.85	33.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
878	0.72	1,219.44

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料に対し、浄化センターに係る維持管理費及び減価償却費等に係る支出が上回っているため100%を切っている。経費回収率も100%を下回っているため、使用料改定等の経営改善が必要である。
 ②累積欠損金比率は、平均値よりも下回っているが、健全な経営を持続していくためにもより一層の経営努力をしなければならない。
 ③流動比率については、多額の企業債償還金があり平均値よりも下回っている。
 ④企業債残高対事業規模比率は平均値よりも大きく下回っているため、早急な使用料改定が必要となっている。
 ⑤経費回収率は平均値を下回っており、接続率向上に向けた推進、使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。
 ⑥汚水処理原価は平均値よりも上回っており、さらなる経費削減が求められる。
 ⑦施設利用率は、平均値よりも低く、⑧水洗化率も平均値よりも低い状況であることから、接続率の向上に努めなければならない。

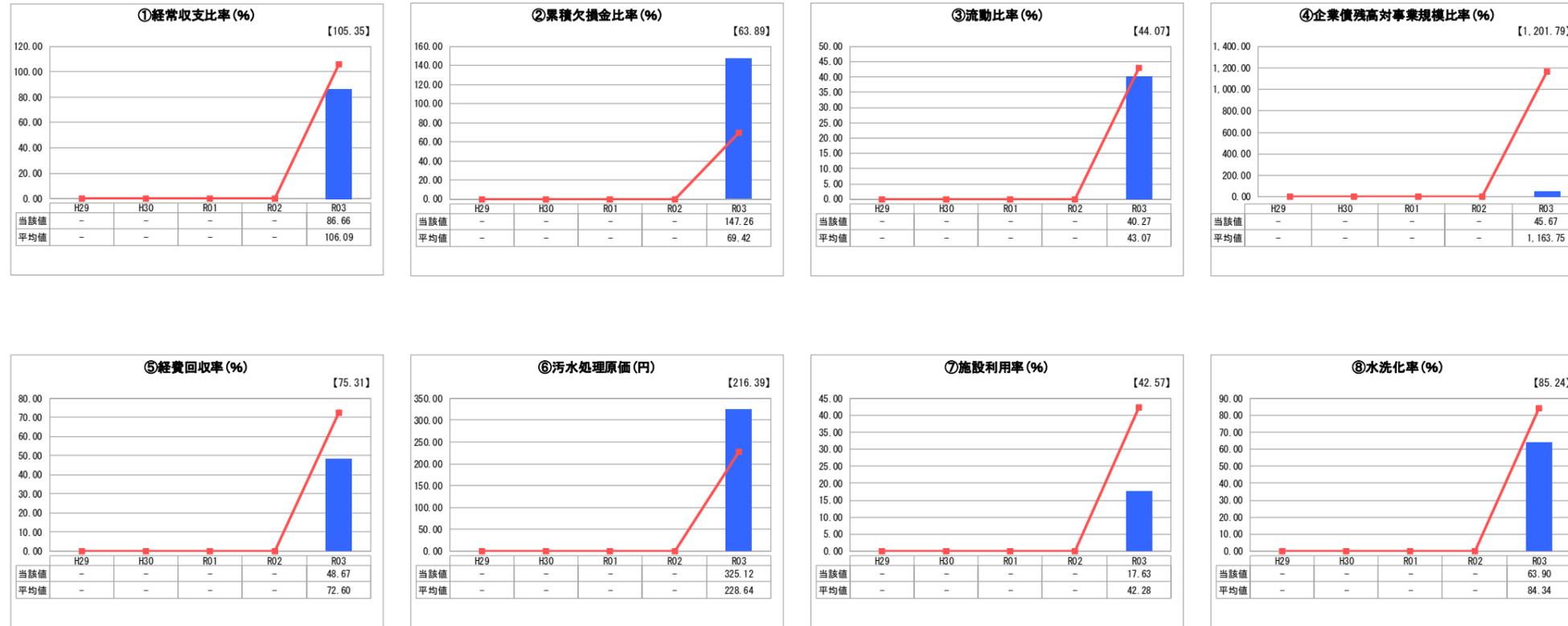
2. 老朽化の状況について

平成4年（志田浜）、平成14年（中ノ沢）に供用開始されたことから、現在管渠については耐用年数に達してはいるが、処理施設の設備については、ほとんどが耐用年数を迎えており、本来であれば更新するところであるが、不具合発生の都度、オーバーホール等に対応している状況である。ストックマネジメント計画により計画的、効率的な管理に努めることとしている。

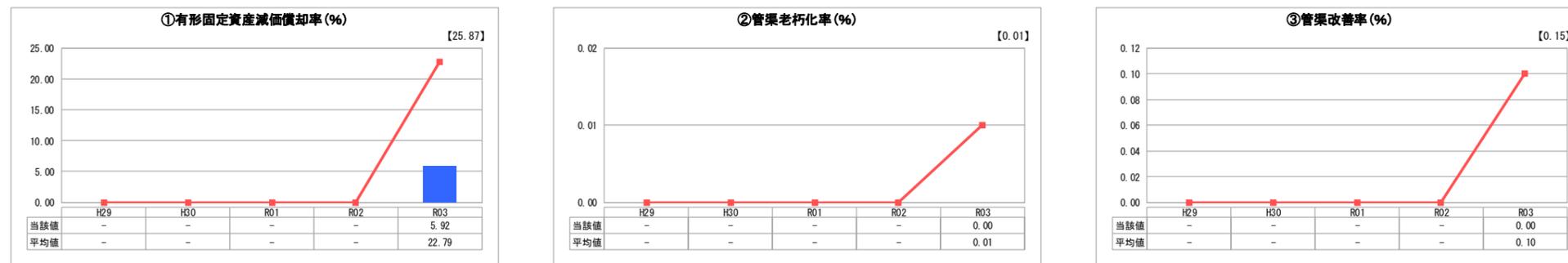
全体総括

各比率とも健全とは言えない状況である。企業債償還額が大きく、一般会計負担金に頼らざるを得ない状況となっている。法適用会計となり独立採算が求められ、さらには老朽化した施設更新も迫っていることから、接続率の向上と適正料金の検討を行い健全な経営に努めなければならない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(3) 農業集落排水事業

経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 猪苗代町

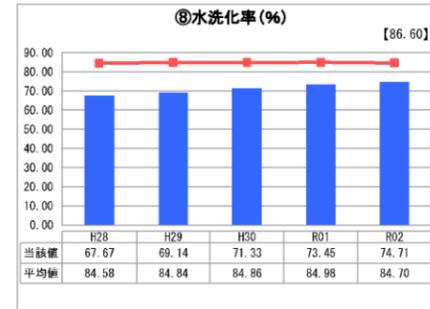
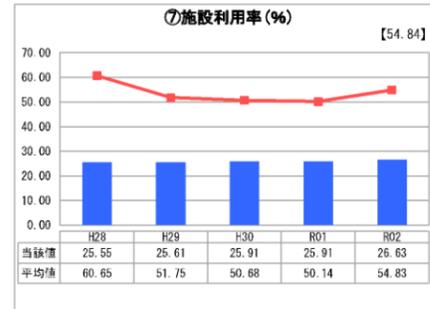
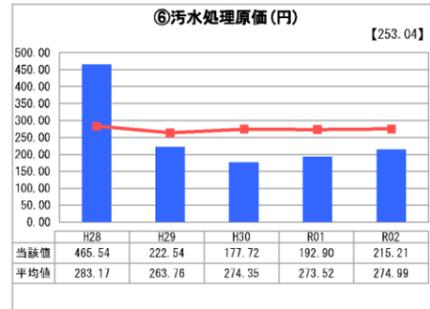
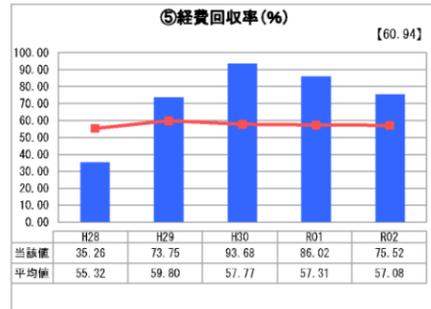
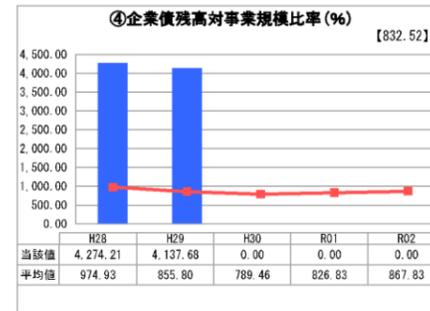
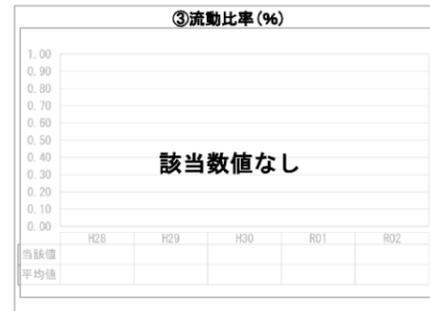
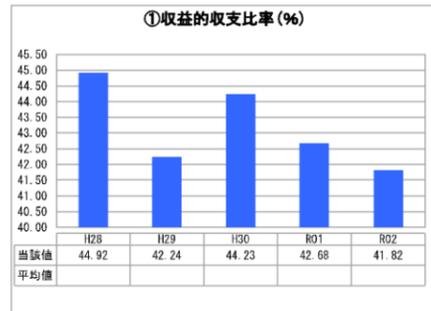
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	15.76	97.64	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,664	394.85	34.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,135	2.41	885.89

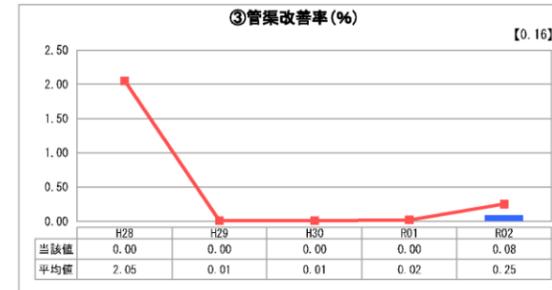
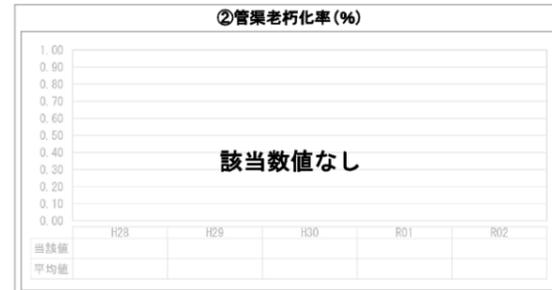
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は悪化傾向にあり、継続して経営改善に努める。
 企業債残高対事業規模比率は0%であるが、一般会計からの繰入基準の見直しによるものであり、企業債残高、営業収益等は例年と比較し大差はなく、引き続き営業収益の増収が求められる。
 経費回収率は、全国平均及び類似団体平均値を上回っている。今後も引き続き適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が求められる。
 汚水処理原価は全国平均及び類似団体平均値を下回っているものの、年々コストが増増傾向にある。引き続き維持管理費の削減、接続率の向上が必要である。
 施設利用率は平均よりも下回り横ばい状態である。接続率向上が必要である。
 水洗化率は平均を下回っているが、微増傾向である。計画区域の整備が完了しており、今後も上昇が見込まれる。

2. 老朽化の状況について

最も早く供用開始した地区が平成10年であり、管渠については当面更新の計画はない。しかしながら処理施設の機器等については、耐用年数を越え、不具合件数も増加しており、計画的な更新が必要である。

全体総括

経営改善に向けた取組みとして、下水道接続率の向上を図るための普及促進の強化、維持管理費に係るコスト削減を行い、更に将来的には使用料の改正を検討しなければならない。
 また、管渠の老朽化対策は当面必要ないが、処理施設については、汚水処理コストを考慮しながら公共、特環下水道との統廃合も視野に整備の検討も必要となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

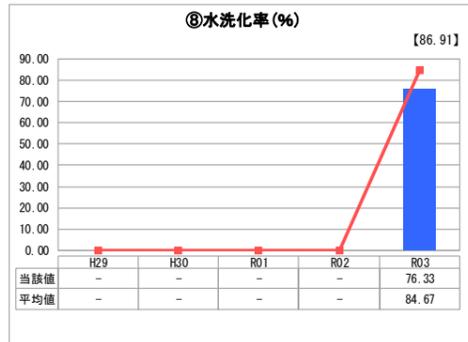
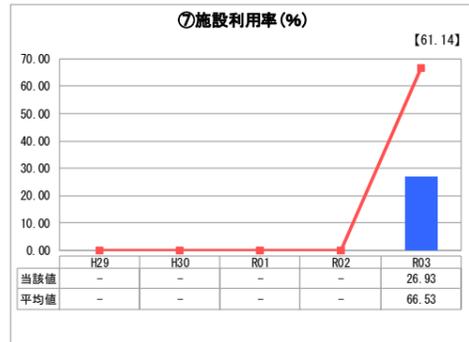
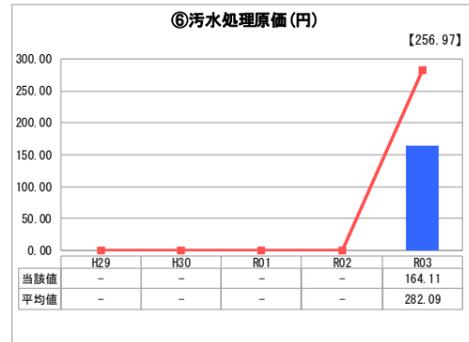
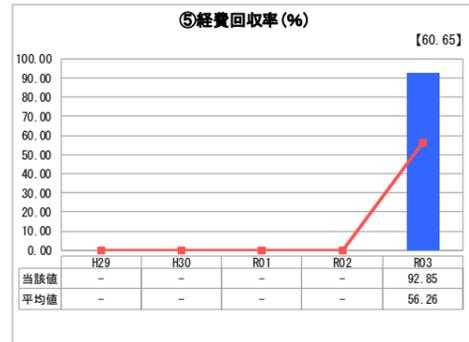
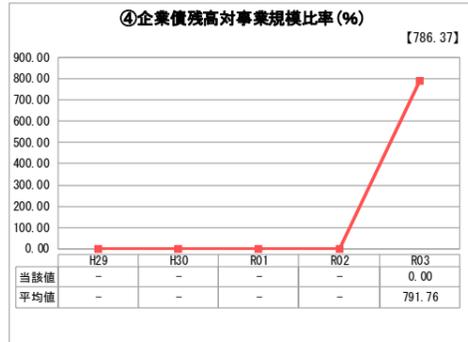
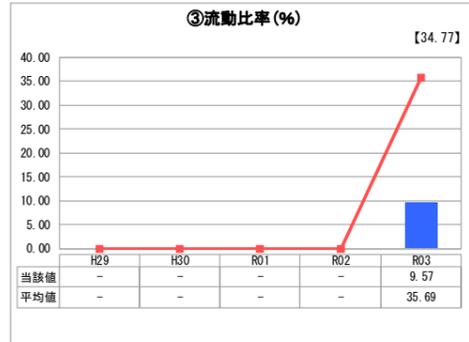
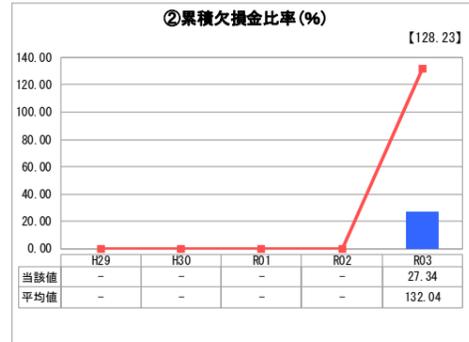
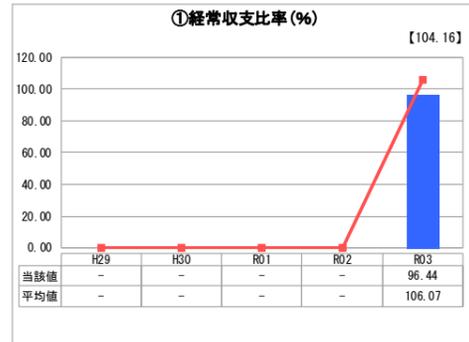
福島県 猪苗代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.38	15.77	97.08	3,058

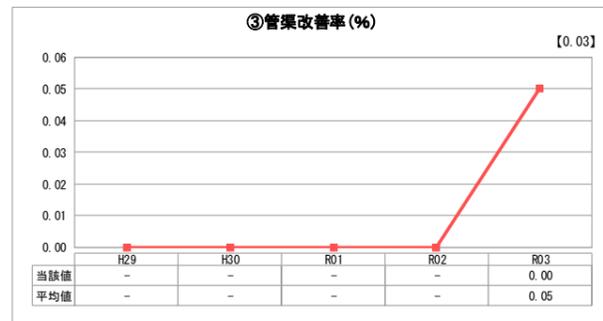
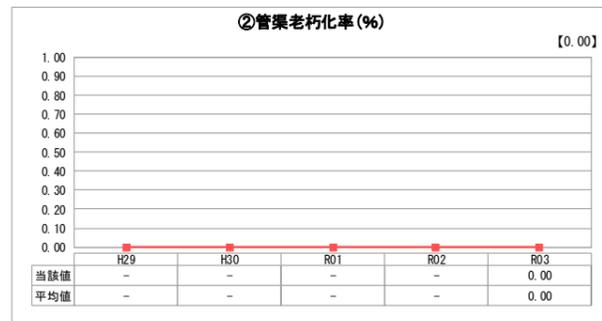
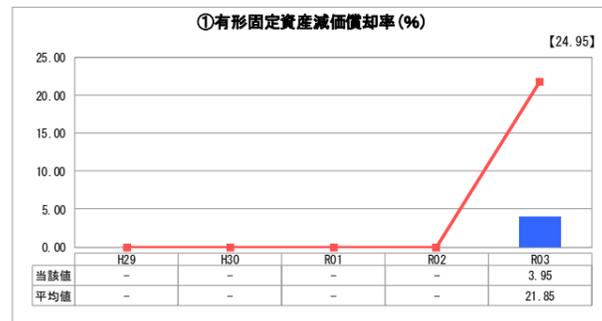
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,387	394.85	33.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,091	2.41	867.63

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料に対し、浄化センターに係る維持管理費及び減価償却費等に係る支出が上回っているため100%を切っている。経費回収率も100%を下回っているため、使用料改定等の経営改善が必要である。
 ②累積欠損金比率は、平均値よりも下回っているが、健全な経営を持続していくためにもより一層の経営努力をしなければならない。
 ③流動比率については、多額の企業債償還金が有り平均値よりも大きく下回っている。
 ④企業債残高対事業規模比率は平均値よりも大きく下回っているため、早急な使用料改定が必要となっている。
 ⑤経費回収率は平均値を平均値よりも上回っているものの、100%以上となるよう接続率向上と汚水処理費の削減に努めることとする。
 ⑥汚水処理原価は平均値よりも下回っており、さらなる経費削減に努めることとする。
 ⑦施設利用率は、平均値よりも低く、⑧水洗化率も平均値よりも低い状況であることから、接続率の向上に努めなければならない。

2. 老朽化の状況について

平成10年以降5つの処理施設が供用開始されたことから、現在管渠については耐用年数に達してはいるが、処理施設の設備については、ほとんどが耐用年数を迎えており、本来であれば更新するところであるが、不具合発生の都度、オーバーホール等に対応している状況である。ストックマネジメント計画により計画的、効率的な管理に努めることとしている。

全体総括

経費回収率、汚水処理減価については理想的な推移といえるものの、企業債償還額が大きく、一般会計負担金に頼らざるを得ない状況となっている。法適用会計となり独立採算が求められ、さらには老朽化した施設更新も迫っていることから、接続率の向上と適正料金の検討を行い健全な経営に努めなければならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

猪苗代町下水道事業経営戦略（中間見直し）

令和 5 年度～令和 8 年度

猪苗代町上下水道課
福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100

TEL : 0242-62-5633

FAX : 0242-62-5175